

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成17年4月1日  
(第54期) 至 平成18年3月31日

広島県廿日市市木材港南1番1号

株式会社ウッドワン

(221018)

第54期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ウッドワン

# 目 次

	頁
第54期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	33
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	64
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月30日
【事業年度】	第54期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】	株式会社ウッドワン
【英訳名】	WOOD ONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 本 祐 昌
【本店の所在の場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉 岡 孝 治
【最寄りの連絡場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉 岡 孝 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	66,679	66,240	70,832	68,945	70,220
経常利益 (百万円)	5,132	3,411	3,616	2,191	433
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	4,654	4,333	2,868	2,225	△2,983
純資産額 (百万円)	31,726	35,209	36,627	38,898	35,329
総資産額 (百万円)	98,222	105,502	103,827	110,751	110,763
1株当たり純資産額 (円)	647.72	719.88	768.82	816.91	750.22
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	94.80	87.47	57.69	45.55	△64.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	57.68	45.53	—
自己資本比率 (%)	32.30	33.37	35.28	35.12	31.90
自己資本利益率 (%)	15.59	12.95	7.99	5.89	△8.04
株価収益率 (倍)	9.82	7.95	18.74	20.18	△12.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,180	5,421	4,306	3,121	2,129
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,854	△7,164	△6,363	△5,809	△6,525
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,558	3,445	△1,401	2,220	1,958
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,245	7,807	4,283	4,412	2,032
従業員数 (名)	3,258	3,174	3,239	3,252	3,193

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第50期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」金額については、新株引受権付社債及び転換社債等の発行がないため、記載していない。

3 第51期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第51期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

5 第54期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」金額については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高 (百万円)	64,759	64,420	68,822	65,952	67,346
経常利益 (百万円)	3,654	2,499	4,142	2,494	489
当期純利益 (百万円)	1,148	1,176	1,726	1,350	101
資本金 (百万円)	7,324	7,324	7,324	7,324	7,324
発行済株式総数 (株)	49,209,846	49,209,846	49,209,846	49,209,846	49,209,846
純資産額 (百万円)	31,444	31,713	32,899	33,493	32,569
総資産額 (百万円)	66,558	68,426	69,181	73,407	73,583
1株当たり純資産額 (円)	641.95	648.29	690.41	703.21	691.52
1株当たり配当額 (円)	15.00	12.00	15.00	15.00	12.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.40	22.92	34.17	27.14	1.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	34.17	27.14	1.13
自己資本比率 (%)	47.24	46.35	47.55	45.63	44.26
自己資本利益率 (%)	3.66	3.72	5.34	4.07	0.32
株価収益率 (倍)	39.79	30.32	31.64	33.86	707.96
配当性向 (%)	64.03	52.36	43.90	55.27	1,057.03
従業員数 (名)	1,677	1,625	1,613	1,577	1,574

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第50期の1株当たり配当額15円は、創立50周年記念配当3円を含んでいる。

3 第52期の1株当たり配当額15円は、上海新工場操業記念配当3円を含んでいる。

4 第53期の1株当たり配当額15円は、創業70周年記念配当3円を含んでいる。

5 第50期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」金額については、新株引受権付社債及び転換社債等の発行がないため、記載していない。

6 第51期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

7 第51期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

## 2 【沿革】

当社(昭和25年8月8日設立、昭和49年4月1日商号を岩根林業株式会社より株式会社住建産業に変更、さらに平成14年10月商号を株式会社ウッドワンに変更)は、昭和49年4月1日株式額面を50円に変更することを目的として旧株式会社住建産業等5社を吸収合併したが、当社は休眠会社であったため、企業の実態は被合併会社である旧株式会社住建産業等5社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状況にある。従って、以下の記載については特に指摘のない限り実質的存続会社である旧株式会社住建産業等5社に関して記載している。

年月	摘要
昭和10年5月 昭和27年4月	前取締役会長中本勇が広島県廿日市市(当時 佐伯郡吉和村)に個人による木材業を開始 前取締役会長中本勇が発起人となり資本金700千円で有限会社中本林業を設立、代表取締役社長に就任
昭和31年10月	本社および工場を広島県廿日市市串戸一丁目3番6号に移転
昭和32年5月 昭和42年7月	床板(フローリング・ボード)工場を新設し内地ブナ材によるフローリングの生産開始 合板工場を新設し、わが国初の4m超大型合板プラントによる長尺合板縁甲板(フロング)の製造販売を開始
昭和44年3月	株式会社中本林業より、株式会社住建産業(旧)に商号を変更
昭和48年9月 昭和49年4月	株式会社住建産業(旧)が豊橋工場を新設し、米材による製材品の生産開始 株式額面を500円から50円に変更することを目的とし、休眠会社であった岩根林業株式会社に株式会社住建産業(旧)、株式会社住建合板、中本木材工業株式会社、株式会社住建防腐、東和商事株式会社を吸収合併し、同時に商号を株式会社住建産業と変更し再発足
昭和49年11月	蒲郡工場にてLVLによる造作材の生産を開始
昭和50年10月	100%出資の販売会社東洋住建株式会社(現 株式会社ワンズネット)を設立(現 連結子会社)
昭和53年12月	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式上場
昭和54年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和55年10月	本社にて造作材工場を新設し、LVL(平行積層合板)による階段等の造作材生産開始 豊橋にて集成材工場を新設し、階段等の造作材生産開始
昭和55年12月	株式会社住建造作材(現 株式会社ウッドジョイ)を設立(現 連結子会社)
昭和59年2月	時田木材工業株式会社(のちに住建木材工業株式会社へ社名変更)を買収
昭和59年8月 昭和60年9月	本社にて洋風造作材工場を新設し、生産開始 本社地区に配送センター用倉庫新設、株式会社北海道住建、株式会社中国住建(現 連結子会社)を設立
昭和62年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替
昭和63年2月	現在所在地に本社屋新築、移転
昭和63年8月	本社にてドア工場を新設し、生産開始
昭和63年11月	米国子会社ハットレーベニヤインコーポレーテッドを設立
平成2年6月	日商岩井株式会社(現 双日株式会社)とのニュージーランド現地合弁子会社、ジューケンニッシュオリミテッド(現 ジューケンニュージーランドリミテッド)を設立(現 連結子会社)
平成3年4月	本社にて収納システム工場を新設し、生産開始
平成4年5月	豊橋にてドア工場を新設し、生産開始
平成6年4月	豊橋にてプレカット工場を新設し、生産開始
平成7年4月	日商岩井株式会社(現 双日株式会社)との中国現地合弁子会社、住建日商(上海)有限公司(現住建(上海)有限公司)を設立
平成8年10月	茨城県坂東市(当時 岩井市)に関東事業所を新設し、事業開始
平成9年4月	シンガポール子会社シンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドを設立(現 連結子会社)
平成10年3月	シンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドが、日商岩井株式会社(現 双日株式会社)が保有する住建日商(上海)有限公司の出資持分の全てを買い取り、同6月住建(上海)有限公司に商号を変更(現 連結子会社)
平成11年12月	フィリピン子会社ジューケンサンギョウ(フィルズ)コーポレーションを設立(現 連結子会社)
平成14年3月	米国子会社ハットレーベニヤインコーポレーテッドを清算
平成14年10月	株式会社住建産業より、株式会社ウッドワンに商号を変更
平成14年12月	中国子会社木隆木業(上海)有限公司(現 沃達王木業(上海)有限公司)を設立(現 連結子会社)
平成15年10月	住建木材工業株式会社、株式会社北海道住建の2社を当社に吸収合併
平成16年9月	中国子会社沃達王国際有限公司を設立(現 連結子会社)
平成17年6月	有限責任中間法人ウッドワンセキュリティーズホールディングスを設立(現 連結子会社)

### 3 【事業の内容】

#### (1) 企業集団等における主な事業内容

当社グループは当社及び子会社10社で構成され、床材等二次加工合板の製造及び造作材等木質建材製品の加工販売を主要な事業としており、その主な内容は次のとおりである。

##### ① 合板床材・造作材等の製造及び販売

二次加工合板

長尺縁甲板、フローリング、合板内壁材、合板足場板等の製造及び販売

造作材

LVL・集成材階段、室内ドア、インテリアボード、長押等の製造及び販売

収納機器

玄関収納、室内収納等の収納機器の製造及び販売

エクステリア

ウッドデッキ等、木製エクステリアの製造及び販売

<主な関係会社>

二次加工合板及び造作材等に係る子会社は5社である。

(イ)株式会社中国住建、沃達王木業(上海)有限公司は当社製品の製造を行っている。

(ロ)ジューケンニュージーランドリミテッド、住建(上海)有限公司は当社製品の部材を製造している。

(ハ)株式会社ウッドジョイは、エクステリアの販売・施工を行っている。

##### ② 植林を含む山林経営

<主な関係会社>

ジューケンニュージーランドリミテッドはニュージーランドにおいて植林を含む山林経営を行っている。

##### ③ 構造材(柱・梁・桁)の製造及び販売

<主な関係会社>

構造材に係る子会社は2社である。

ジューケンニュージーランドリミテッド、ジューケンサンギョウ(フィルズ.)コーポレーションは当社製品の製造加工を行っている。

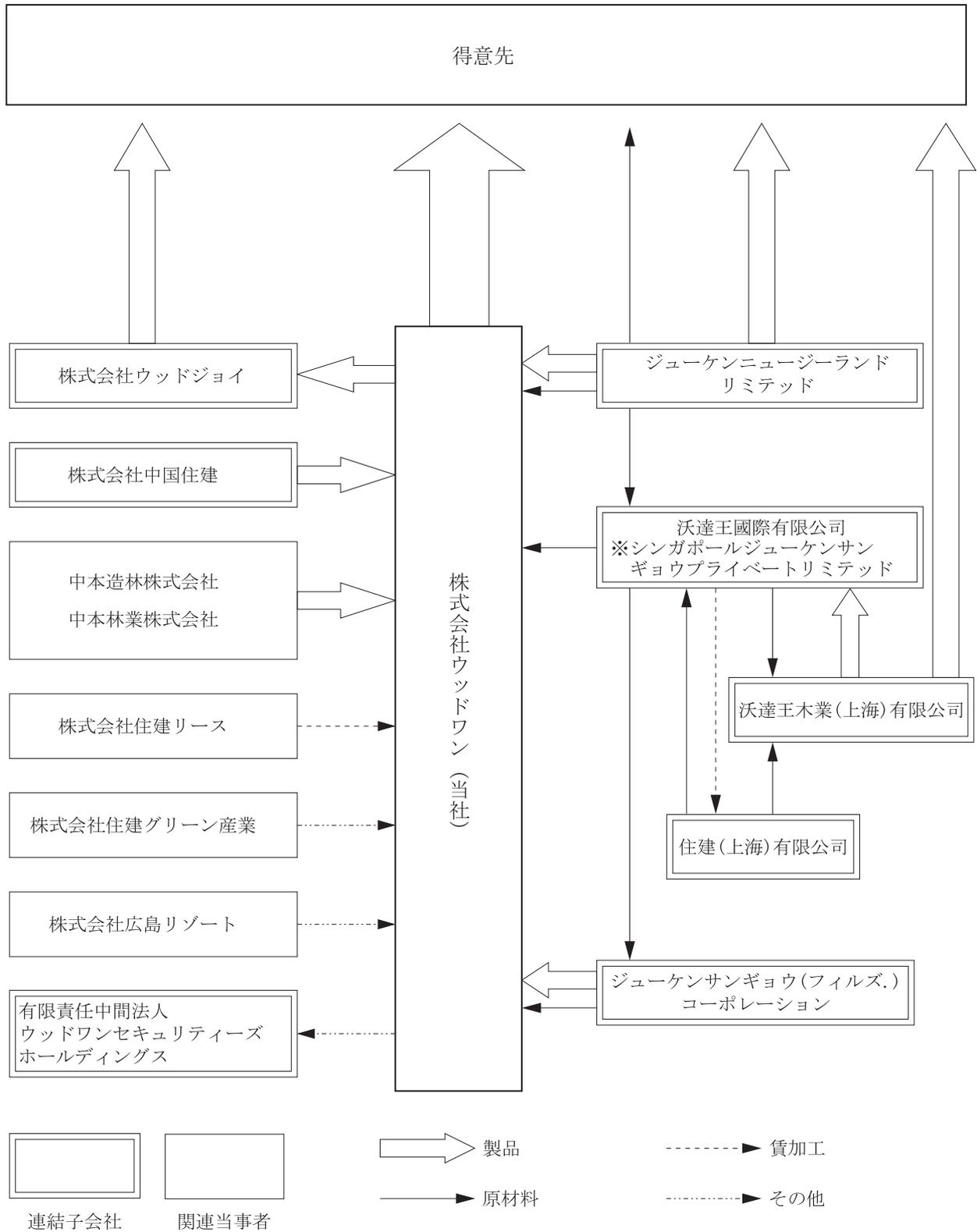
④ 沃達王国際有限公司はシンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドより業務を移管し、平成17年9月から海外子会社の統括及び海外での資材調達を行っている。なお、シンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドは準備が整い次第、解散する予定である。

⑤ 株式会社ワンズネット(旧 株式会社ジューケン特販)は、平成4年2月1日以降事業活動を休止している。なお、株式会社ジューケン特販は平成17年8月11日付けで商号を株式会社ワンズネットに変更した。

⑥ 企業価値防衛策で発行した新株予約権の割当先として有限責任中間法人ウッドワンセキュリティーズホールディングスを平成17年6月23日に設立した。

関連当事者との事業関係については、「関連当事者との取引」に記載のとおりである。

(2) 事業の系統図



※ シンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドは平成17年9月より業務を沃達王国際有限公司に移管している。

#### 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ジューケンニュージーランドリミテッド (注)1,2	ニュージーランド オークランド市	百万ニュー ジーランド ドル 60	・植林を含む山 林経営 ・木製品等の基 材及び構造材 の製造	85 (85)	当社製品の構造材及び基材 の製造委託 当社より資金援助及び債務 保証 役員の兼任 6名 (うち当社従業員1名)
住建(上海)有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市宝山区	百万米ドル 7	集成材、木製内 装建材の 製造	100 (100)	当社製品の基材の製造委託 当社より債務保証 役員の兼任 6名 (うち当社従業員1名)
沃達王木業(上海)有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市嘉定区	百万米ドル 5	木質内装建材の 製造	100 (100)	当社の木質内装建材の製造 委託 当社より債務保証 役員の兼任 6名 (うち当社従業員1名)
ジューケンサンギョウ(フィル ズ)コーポレーション (注)1,2	フィリピン共和国 スービック	1,488	構造材の製造	100 (100)	当社製品の構造材の製造委 託 当社より工場機械設備を貸 与 当社より資金援助及び債務 保証 役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名)
沃達王國際有限公司 (注)2,4	中華人民共和国 香港特別行政区	百万香港 ドル 450	海外子会社の統 括及び海外での 資材調達ならび に販売	100	当社への資材供給 役員の兼任 2名
シンガポールジューケンサンギ ョウプライベートリミテッド (注)1,2,4	シンガポール	百万シンガ ポールドル 98	海外子会社の統 括及び海外での 資材調達ならび に販売	100 (91)	当社への資材供給 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)
株式会社中国住建	島根県 鹿足郡吉賀町	50	木質床板の 製造	100	当社製品(床板)の製造委託 役員の兼任 3名
株式会社ウッドジョイ	広島県 廿日市市	10	エクステリア 販売・施工	100	当社エクステリア製品の販 売 当社より資金援助 役員の兼任 5名 (うち当社従業員1名)
株式会社ワズネット	広島県 廿日市市	50	事業活動休止	100	役員の兼任 4名 (うち当社従業員1名)
有限責任中間法人ウッドワンセ キュリティーズホールディング ス	広島県 廿日市市	36	株式会社に発行 する新株予約権 の取得・保有・ 処分	100	当社の企業価値防衛策で発 行した新株予約権の割当先 役員の兼任 2名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有である。

2 特定子会社である。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はない。

4 沃達王國際有限公司はシンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドより業務を移管し、平成17年9月から海外子会社の統括及び海外での資材調達を行っている。

なお、シンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドは準備が整い次第、解散する予定である。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

区分	事務販売及び技術員	現業員	合計
従業員数(名)	822	2,371	3,193

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。また、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員は除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

区分	単位	事務販売及び技術員	現業員	計又は平均
従業員数	名	663	911	1,574
平均年齢	才	36.2	36.8	36.6
平均勤続年数	年	11.6	12.1	11.9
平均年間給与	千円	5,124	4,328	4,664

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。また、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員は除いている。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高による素材価格の高騰により不安材料があるものの国内企業の業績の改善による設備投資の増加、個人消費の拡大により回復基調にある。

当住宅関連業界においては、平成17年の新設住宅着工戸数は、全体では分譲マンションが好調であったことから、前年比4.0%の増加となったものの、当社の得意とする持家は前年比4.5%の減少と厳しい状況となった。

このような環境下、当社グループは、新製品の投入・拡販により、2年ぶりに売上高が70,000百万円台を突破したが、収益面では、市場の低価格化志向及び価格競争の進展、さらに原材料価格の高騰によるコストアップ要因が重なったことにより、売上高は70,220百万円(前年同期比1.8%増)、経常利益は433百万円(前年同期比80.2%減)、当期純損失は2,983百万円になった。なお、特別損失として主に、第4四半期での急激なニュージーランドドル安によりニュージーランド子会社の外貨建借入に関わる為替評価損を2,723百万円、また企業再編の一環としてシンガポール子会社から香港子会社への機能移転に伴う損失を為替差損として510百万円計上している。

所在地別セグメントの業績はセグメント間の内部取引を含めて次のとおりである。

#### ① 日本

売上高は、67,432百万円と前年同期と比べ1,423百万円(2.2%)の増収、営業利益は580百万円と前年同期と比べ2,351百万円(80.2%)の減益となった。

#### ② ニュージーランド

売上高は、15,149百万円と前年同期と比べ1,052百万円(6.5%)の減収、営業損失は80百万円と前年同期と比べ110百万円(57.8%)の損失が減少となった。

#### ③ 中華人民共和国

売上高は、5,105百万円と前年同期と比べ3,917百万円の増収、営業損失は105百万円と前年同期と比べ100百万円の減益となった。

#### ④ その他の地域

売上高は、1,846百万円と前年同期と比べ2,371百万円(56.2%)の減収、営業損失は158百万円と前年同期と比べ263百万円の減益となった。

※ 当連結会計年度より、従来「その他の地域」に含まれていた「中華人民共和国」については、沃達王國際有限公司の新規連結に伴い資産が連結資産の10%以上となったため所在地別セグメントを区分掲記した。

品目別の販売実績は次のとおりである。なお、事業の種類別のセグメント情報は作成していない。

#### ① 合板床板

売上高は、13,040百万円と前年同期と比べ534百万円(4.3%)の増収となった。  
主に大衆商品や床暖用床材が前年同期に比べ増収となった。

#### ② 造作材

売上高は、41,276百万円と前年同期と比べ738百万円(1.8%)の増収となった。  
主に価格競争の進展及び顧客の低価格化志向の流れであったが、デザイン性の高い商品や新製品を中心に拡販し販売数量の増加によるものである。

#### ③ その他

売上高は、15,903百万円と前年同期と比べ1百万円の微増となった。  
主に木軸、構造材は好調であるものの間柱、床版の売上の減少によるものである。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により991百万円減少し、投資活動により715百万円減少し、財務活動により261百万円減少した。この結果、現金及び現金同等物は2,380百万円の減少となり、期末残高は2,032百万円(前年同期比54.0%減)となった。

営業活動により得られた資金は、2,129百万円となり、前年同期に比べ991百万円(31.8%)の減少となった。主な内訳は、税金等調整前当期純損失2,592百万円となりキャッシュ・フローに影響しないニュージーランド子会社の外貨建評価損が2,723百万円、減価償却費4,481百万円等があるが、売上債権の増加、棚卸資産の増加、法人税の支払により資金が減少したものである。

投資活動により使用した資金は、6,525百万円と前年同期に比べ715百万円(12.3%)の増加となった。主な投資内容は関東事業所物流倉庫の増設、生産体制強化のためのニュージーランド子会社における機械及び山林の投資等に5,002百万円支出し、投資有価証券の取得に720百万円支出したことによるものである。

財務活動により得られた資金は、借入れにより調達している。また、配当金の支払額710百万円、自己株式取得に430百万円支出した結果1,958百万円と前年同期に比べ261百万円減少となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりである。

品目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
合板床板	10,071	+2.9
造作材	25,034	+9.7
その他	12,225	+8.9
合計	47,331	+8.0

- (注) 1 金額は製造原価により表示している。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当社グループの生産はすべて見込み生産である。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりである。

品目	販売高(百万円)	前年同期比(%)
合板床板	13,040	+4.3
造作材	41,276	+1.8
その他	15,903	+0.0
合計	70,220	+1.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三井住商建材㈱	12,068	17.5	12,774	18.2
住友林業㈱	7,881	11.4	8,057	11.5

### 3 【対処すべき課題】

次連結会計年度においても、日本経済は、さらなる石油価格並びに素材価格の高騰による企業収益への影響が懸念されるものの、先行きについては順調な回復基調にあると思われる。

このような中、当社グループは、引続きコスト削減に努めるとともに、お客様に好評を得ているジュピーノシリーズを中心とした新商品の開発、国内外での販売網の拡充等、積極的な営業展開を進めていく。また、平成18年4月より官公庁に環境負荷の少ない物品を購入するように求めた「グリーン購入法」の改正が木材業界に波紋を広げているが、当社グループはニュージーランドの山林資源を有効活用して海外及び国内市場に環境循環型の木質建材を提供する所存である。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、後述のようなものがある。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

#### (1) 業績の変動要因について

##### ① 原材料価格の変動による影響について

当社グループは、床材を主体とした二次加工合板の製造および造作材等木質建材製品の加工販売を主要な事業としており、原材料である木材については主にニュージーランドからの輸入によっている。

当社グループ内における木材の調達リスクおよび価格変動リスクを軽減するため、ニュージーランドの子会社ジューケンニュージーランドリミテッドにおいて山林経営を行っているが、市況変動等の要因(国際的木材価格の変動)によって木材の価格が変動した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

##### ② 為替変動による影響について

当社グループにおいては、上記①に記載のジューケンニュージーランドリミテッドからの木材の仕入れに関しては決済条件を円建としており、当社においては為替の変動による影響は受けないものの、ニュージーランドドルの変動によって、ジューケンニュージーランドリミテッドにおいて為替差損益が発生する可能性がある。このリスクを回避するため長期為替予約を行っている。また、ニュージーランドからの木材を中華人民共和国の子会社で加工し、輸入している製品に関する決済条件は米ドル建としている。当社において為替差損益が発生する可能性がある。これらは、連結決算上為替換算する過程での為替相場の変動によっては当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、海外子会社の借入金についても、会計通貨以外の借入通貨による借入金が為替換算による損益が発生する可能性がある。

#### (2) ニュージーランドにおける事業内容及び業績・資産の推移について

当社グループはニュージーランドにおいて、ジューケンニュージーランドリミテッドを通じてラジアータ松等の植林を含む山林経営を行っている。

山林経営は木材市況変化への対応力を高めると同時に原材料調達の安定化や部材調達コストの低減に役立っている。山林経営については、立木の伐採可能量の増加に対応して設備投資が必要となっている。そのため、連結キャッシュ・フローにおいては、投資活動により使用する資金の多くはニュージーランドにおける投資に充当している。

所在地別セグメントによるニュージーランドに関する内部取引を含む売上高、営業利益、資産の推移と当社グループ連結ベース(内部取引消去後)は以下のとおりである。

(ニュージーランドの売上高、営業利益、資産の推移)

		平成14年3月期 (百万円)	平成15年3月期 (百万円)	平成16年3月期 (百万円)	平成17年3月期 (百万円)	平成18年3月期 (百万円)
ニュージーランド	売上高 (注)	13,116 (11,530)	14,267 (12,669)	15,692 (13,731)	16,201 (13,282)	15,149 (12,393)
	営業利益又は 営業損失(△)	1,538	1,385	629	△190	△80
	資産	31,779	38,807	40,360	40,229	38,655
連結	売上高	66,679	66,240	70,832	68,945	70,220
	営業利益	6,177	4,752	5,757	3,384	801
	資産	98,222	105,502	103,827	110,751	110,763

(注) 売上高下段の括弧内数値はセグメント間の内部売上高又は振替高である。  
残高については単位未満切り捨てにより表示している。

(3) 有利子負債依存度について

当社グループにおいては、設備投資資金については主に借入金により賄っており、主としてニュージーランドのほか、中華人民共和国、フィリピン共和国への設備投資を行っている。そのため、借入金に対する依存度が高くなっており、当社グループにおける有利子負債依存度は、平成17年3月期末50.61%、平成18年3月期末54.66%となっている。

当社グループにおいては、今後は償却額の範囲内での投資に留め借入金の減少を図る方針であるが、今後の金利動向等金融情勢の変化によっては当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(有利子負債残高、有利子負債依存度の推移)

	平成14年3月期 (百万円)	平成15年3月期 (百万円)	平成16年3月期 (百万円)	平成17年3月期 (百万円)	平成18年3月期 (百万円)
総資産	98,222	105,502	103,827	110,751	110,763
純資産額	31,726	35,209	36,627	38,898	35,329
有利子負債残高	49,081	53,007	52,256	56,048	60,544
自己資本比率(%)	32.30	33.37	35.28	35.12	31.90
有利子負債依存度(%)	49.97	50.24	50.33	50.61	54.66

(注) 期末有利子負債残高は、社債および借入金の合計額です。その他の有利子負債はない。  
残高については単位未満切り捨てにより表示している。比率については四捨五入により表示している。

(4) 新株予約権を活用した企業価値防衛策の導入について

当社は、平成17年6月29日開催の定時株主総会にて新株予約権の有利発行の承認を得たため、平成17年7月1日開催の取締役会において、企業価値最大化のための取組みとして第一回SPC方式信託型セキュリティプラン型新株予約権(特別目的会社及び信託を用いて新株予約権を発行する方式、以下「企業価値防衛策①」という。)及び第一回事前警告型セキュリティプラン型新株予約権(新株予約権に関する発行登録制度を用いる方式、以下「企業価値防衛策②」という。)の何れかを導入するため、企業価値防衛策①にかかる新株予約権の発行並びに企業価値防衛策②にかかる新株予約権の発行登録を行うことを決議した。なお、企業価値防衛策②については、新株予約権証券の有利発行に関する本発行登録の有効期間が平成18年6月29日をもって終了するため、平成18年6月29日開催の本定時株主総会の承認を得たことにより、第二回事前警告型セキュリティプラン型新株予約権(新株予約権に関する発行登録制度を用いる方式、以下「企業価値防衛策③」という。)を引き続き導入する。

当社は、企業価値防衛策①を導入しているが、その発動が不可能又は困難であることが明らかとなった場合に企業価値防衛策①に代わるものとして、企業価値防衛策③を導入する。企業価値防衛策③はあくまで企業価値防衛策①に代わるものであり、企業価値防衛策①と企業価値防衛策③が同時に発動されることはない。

企業価値防衛策①は、当社が予め有限責任中間法人に対して新株予約権を無償で発行し、当該有限責任中間法人は、信託銀行及び当社との信託契約に基づき、取得した新株予約権を信託銀行に対して信託譲渡を行い、信託銀行が当該新株予約権を管理して、将来当社に対して濫用的な買収等が行われ、行使条件が成就した場合に、当該行使条件成就直後の基準日時点の全株主(実質株主を含む。)のうち受益の意思表示を行った株主に対して、その持株数に比例して新株予約権を無償で分配する仕組み(但し、特定大量保有者並びにその共同保有者及び特別関係者は分配を受けた新株予約権を行使できない。)であり、特定大量保有者並びにその共同保有者及び特別関係者以外の株主は、信託銀行に対して受益の意思表示を行い、新株予約権の分配を受けて行使する限り、持株の議決権比率が低下することはない。

他方、受益の意思表示を行い、新株予約権を取得した株主は、新株予約権1個当たり行使価額1円で当社普通株式1株を取得することができるが、その持株の経済的価値への影響については、株主の持株の取得原価、発動時の当社の株価等の諸条件次第であるため、予測することは困難である。但し、平成17年7月7日に国税庁が示した見解によれば、企業価値防衛策①は〔新類型〕に該当するため、新株予約権が無償で分配されても、分配を受けた法人株主及び個人株主には、新株予約権の分配を受けた時点もしくは行使の時点のいずれにおいても、課税が生じないものと解される。上記基準日までに名義書換が完了しなかった場合や上記基準日までに名義書換を完了したものの上記の受益の意思表示を行わなかった場合には、新株予約権の無償分配を受けることができず、持株の議決権比率や経済的価値が希釈化されることとなる。

企業価値防衛策③は、予め新株予約権の発行登録を行うこととし、仮に企業価値防衛策③が発動された場合には、発動直後に設定される割当基準日現在の株主に対してその所有株式1株当たり2個の新株予約権を無償で交付し、特定大量保有者並びにその共同保有者及び特別関係者以外の株主が新株予約権1個当たり1円の行使価額を払い込むことにより新株予約権を行使して当社普通株式2個を取得することができるようにする仕組み(ただし、特定大量保有者並びにその共同保有者及び特別関係者は新株予約権を行使できない。)であり、特定大量保有者並びにその共同保有者及び特別関係者以外の株主は、新株予約権引受の申込を行い、新株予約権の付与を受けて行使する限り、持株の議決権比率が低下することはない。

他方、新株予約権を取得した特定大量保有者並びにその共同保有者及び特別関係者以外の株主は、新株予約権1個当たり、行使価額1円で当社普通株式1株を取得することができるが、その持株の経済的価値への影響については、各株主の皆様の持株の取得原価、発動時の当社の株価等の諸条件次第であるので、予測することは困難である。但し、平成17年7月7日に国税庁が示した見解によれば、企業価値防衛策③は〔新類型〕に該当するため、付与を受けた法人株主及び個人株主には、新株予約権の付与の時点もしくは行使の時点のいずれにおいても、課税が生じないものと解される。

上記割当期日までに名義書換が完了しなかった場合は、新株予約権の無償割当を受けることができず、持株の議決権比率や経済的価値が希釈化されることとなる。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「快適な住生活空間の創造」を実現するために、古くから人間と共存してきた木材の特色を活かす工夫をして人や環境に優しい商品づくりをすることを基本方針とし、特にニュージージーランドで植林しているラジアータパインを最大限に活用するための研究開発及び住空間を意識した商品開発を進めている。

具体的な研究開発としては、ラジアータパイン無垢材や木質材料の開発・高機能化研究などの木材加工技術・素材開発を中心に実施しており、林野庁所管の木質資源循環利用技術開発プロジェクトにも参画している。

住まい方や嗜好の多様化に対応した商品開発、機能性商品の開発例として、収納パーツシステム「E・R・A・B・O」の提案、内装建材全般のデザイン・色・柄の充実化、表面強度を向上させた機能性内装建材や調湿性内装壁材の商品化が挙げられる。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は472百万円である。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表作成にあたって、当連結会計期間の財政状態、経営成績に影響を与える重要な会計方針の採用及び見積もりを行っている。

当社は過去の実績や提出日現在時点での状況に基づく合理的な見積もりと判断を行っているが、見積もりの実際の結果は見積もりと異なる場合がある。

### (2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、110,763百万円であり、前年同期と比べ12百万円増加となり、為替レートの変動による影響額1,129百万円を除けば、1,142百万円の増加である。

主な資産の増加額として、為替レートの変動による影響額を除けば、前年同期と比べ現金及び預金は、2,437百万円減少したが、受取手形及び売掛金が1,389百万円、たな卸資産が526百万円、固定資産が1,044百万円増加した。

主な要因としては、たな卸資産は当社の輸入合板など仕入価格の値上がりによるものである。有形固定資産は当社の関東物流倉庫の増設、ジューケンニュージーランドリミテッドにおける設備投資及び山林取得によるものである。

主な負債の増加額として、為替レートの変動による影響額を除けば、前年同期と比べ短期借入金が1,293百万円、長期借入金が4,464百万円増加した。主な要因としてジューケンニュージーランドリミテッドの外貨建の借入金評価損2,723百万円の発生によるもの、ジューケンニュージーランドリミテッドにおける設備投資および売掛金の期末決済資金のための一時的な借入増によるものである。

当連結会計年度の純資産は、35,329百万円となり前年同期に比べ3,568百万円減少し、為替レート変動による影響額144百万円を除けば、3,713百万円減少した。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における連結売上高は70,220百万円(前年同期比1.8%増)、連結経常利益は433百万円(前年同期比80.2%減)、連結当期純損失2,983百万円となった。

業績が悪化した要因のひとつとして、当住宅関連業界における、平成17年の新設住宅着工戸数は、全体では分譲マンションが好調であったことから、前年比4.0%の増加となったものの、当社グループの得意とする持家は4.5%の減少となったこと、さらに、新製品の投入・拡販により、2年ぶりに売上高70,000百万円台を突破したが、市場の低価格化、販売競争の激化、原材料価格の高騰によるコストアップ要因が挙げられる。

売上構成として、高いデザイン性を認められたドアや、「E・RA・BO」等の新製品により造作材が前年比1.8%増加し、普及品や床暖房用の床材が前年比4.3%増加した。また木軸・壁合板は伸びたものの、間柱・床版は減少した。

販売費及び一般管理費は20,211百万円(前年同期比1.9%増)となり、主に販売数量の増加による運送費の増加によるものである。

特別利益として主に当連結会計年度より当社において退職給付財政の改善目的として保有する上場株式を退職給付信託に拠出したことに伴う退職給付信託設定益を529百万円計上している。特別損失の為替差損としてジューケンニュージーランドリミテッドの外貨建借入金に関わる為替評価差損2,723百万円、企業再編の一環としてシンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッドから沃達王国際有限公司への機能移転に伴う期末の為替換算損失を510百万円計上している。投資有価証券評価損として非上場株式の評価損101百万円、遊休固定資産及び美術品の減損損失を65百万円計上し資産のスリム化を行っている。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、4,493百万円であり、主な内訳として株式会社ウッドワンは関東事業所物流倉庫及び収納システム工場等の工場機械設備に1,882百万円、ジューケンニュージーランドドリミテッドの生産設備および山林投資等に2,395百万円行っている。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

設備区分	事業所名 (所在地)	事業内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
			面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)					
営業設備	技術開発部 (広島県廿日市市)	製品開発 生産管理	3,214.83	21	168	32	19	241	36
	支店・営業所	販売業務	7,340.28	209	243	2	51	506	350
生産設備	本社製造部 (広島県廿日市市) 串戸工場	造作材	14,329.08	112	261	240	3	619	83
		合板床板	9,588.63	31	67	308	0	408	51
	宮内工場	室内ドア	2,778.00	60	92	91	4	248	48
	本社事務所	事務総括	51,386.52	2,474	666	2	1,167	7,630	139
	本社工場	階段加工 収納機器			1,496	1,433	40		302
	物流センター	倉庫			270	13	64		62
	広島単板工場	単板加工			6,519.69	51	151		30
	プレカット工場	プレカット	2,916.00	19	30	49	0	99	20
	東海製造部 愛知県 蒲郡工場(蒲郡市)	合板床板 その他の合板	39,799.50	290	216	521	4	1,032	81
	集成材工場 (豊橋市)	集成材 プレカット	63,302.21	651	213	228	16	1,109	79
	床材工場 (豊橋市)	内壁材 造作材 合板床板	37,819.96	491	80	164	4	742	43
	ジュビーノドア工場 (豊橋市)	室内ドア プレカット	46,275.00	1,199	358	521	19	2,643	140
	物流センター (豊橋市)	倉庫			494	3	46		47
	茨城県 関東事業所 (坂東市)	倉庫 プレカット	43,756.87	1,872	1,215	91	41	3,222	79
	岩手県 東北プレカット工場 (紫波郡紫波町)	プレカット	16,470.66	85	134	5	0	225	4
	北海道 北海道物流 (夕張郡栗山町)	倉庫	23,406.77	89	106	13	2	212	1

設備区分	事業所名 (所在地)	事業内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
			面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)					
厚生 設備	社宅(豊橋市)	—	(81.00)	—	5	—	—	5	—
	社宅(夕張郡栗山町)	—	363.78	4	4	—	—	8	—
	独身寮 (愛知県宝飯郡御津町)	—	2,462.51	62	103	—	0	166	—
	独身寮 (広島県廿日市市)	—	3,380.83	140	195	—	3	339	—
	ログハウス (広島県廿日市市)	—	832.00	26	54	0	0	82	—
その 他	蒲郡市	社宅用地	1,844.09	58	—	—	—	58	—
	豊橋市	社宅用地	1,652.00	42	—	—	—	42	—
	ニュージーランド	賃貸設備	—	—	—	4,091	—	4,091	—
	フィリピン共和国	賃貸設備	—	—	—	875	—	875	—
合計			(81.00) 379,439.21	7,997	6,632	8,724	1,495	24,849	1,574

- (注) 1 本社事務所・本社工場・物流センターは、土地を共有している。  
2 ジュピーノドア工場・東海物流センターは、土地を共有している。  
3 投下資本の合計は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まない。  
4 (外書) は、賃借設備である。  
5 現在重要な休止中の設備はない。  
6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりである。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
コンピュータ関係設備	一式 (端末機を含む)	4～5年	171	914
コンピュータソフト関係	—	5年	7	10
電話設備他	—	3～4年	9	14

## (2) 国内子会社

設備区分	会社名 (所在地)	事業内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
			面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)					
生産 設備	㈱中国住建 (島根県鹿足郡吉賀町)	木質床板製造	16,080.42	94	29	78	1	203	27

- (注) 1 投下資本の合計は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まない。  
2 現在休止中の設備はない。

### (3) 在外子会社

設備区分	会社名 (所在地)	事業内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
生産 設備	ジューケンニュー ジーランドリミテッド (ニュージーランド オークランド市)	山林経営 木製品等	101,685,000.00	1,635	4,593	6,032	21,830	34,090	932
	住建(上海)有限公司 (中華人民共和国上 海市宝山区)	集成材 木製内装建材	— (82,672.00)	—	315	417	113	846	265
	ジューケンサンギョ ウ(フィルズ.) コーポレーション (フィリピン共和国 スービック)	構造材の製造	— (91,578.00)	—	712	1	8	722	307
	沃達王木業(上海) 有限公司 (中華人民共和国上 海市嘉定区)	木質床板製造	— (84,759.00)	—	389	511	56	957	80
その他	沃達王國際有限公司 (中華人民共和国香 港特別行政区)	海外子会社の 統括 海外での資材 調達	—	—	—	—	10	10	4

- (注) 1 投下資本の合計は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まない。  
 2 (外書)は、賃借設備である。  
 3 現在休止中の設備はない。  
 4 ジューケンニュージーランドリミテッドの「その他」には「立木勘定」21,583百万円が含まれている。  
 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりである。

会社名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
ジューケンニュー ジーランドリミテッド	フォークリフト	34台	3～4年	49	113
	コピー機他	—	—	8	24

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末(平成18年3月末)現在における重要な設備の新設等の計画はない。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末(平成18年3月末)現在における重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	196,839,384
計	196,839,384

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	49,209,846	49,209,846	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	49,209,846	49,209,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	94個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	94,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 740円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

各新株予約権の一部行使はできない。

退任時の取扱い、その他条件については当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	182個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	182,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 910円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

各新株予約権の一部行使はできない。

退任時の取扱い、その他条件については当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	185個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	185,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,020円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 新株の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,020円 資本組入額 510円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

各新株予約権の一部行使はできない。

退任時の取扱い、その他条件については当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	500個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 855円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 新株の発行価額及び資本組入額	発行価額 855円 資本組入額 428円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

各新株予約権の一部行使はできない。

退任時の取扱い、その他条件については当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)(注)1		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	100,000,000個(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月11日～ 平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 新株の発行価額及び資本組入額	発行価額 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 平成18年6月29日第54回定時株主総会において、継続承認を得ている。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。

3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の発行日から平成20年9月30日までの間に、当社の株券等保有割合(証券取引法第27条の23第4項に定義される意味を有し、共同保有者の保有株券等を含めて算出される。)、または株券等所有割合(証券取引法第27条の2第8項に基づき、株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者の株券等所有割合を合計したものを意味する。)が20%以上となる者(以下「特定大量保有者」という。)が現れたことを当社取締役会が認識し、公表する場合に限り、新株予約権を行使することができる。

但し、当社は、企業価値の最大化の観点から必要があると認める場合には、取締役会の決議をもって、予め公表することにより上記「20%」の割合を引き上げることができる。取締役会は、かかる決議に際しては、当社が別途定めるガイドラインに基づいて設置される特別委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

また、以下の各号に定める者は、特定大量保有者、ならびに、共同保有者および特別関係者に該当しないものとする。

- ① 当社
- ② 当社の子会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則8条3項に定義される。)
- ③ 当社の関連会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則8条5項に定義される。)
- ④ 中間法人
- ⑤ 中間法人が新株予約権を信託譲渡した場合の信託銀行および信託会社
- ⑥ その者が当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に定義される意味を有する。)を取得し、保有することにより当社の企業価値が最大化されると当社取締役会が決議する者。但し、取締役会は、かかる決議に際しては、当社が別途定めるガイドラインに基づいて設置される特別委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

なお、本項において、共同保有者とは、証券取引法第27条の23第5項に定義される意味を有し、特別関係者とは、証券取引法第27条の2第7項に定義される意味を有するものとする。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 前二項にかかわらず、以下の各号に定める者は新株予約権を行使できないものとする。

- ① 特定大量保有者
- ② 特定大量保有者の共同保有者(証券取引法第27条の23第5項に定義される。)
- ③ 特定大量保有者の特別関係者(証券取引法第27条の2第7項に定義される。)
- ④ 中間法人
- ⑤ 中間法人が新株予約権を信託譲渡した場合の信託銀行および信託会社

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年6月6日	△366,000	49,209,846	—	7,324	—	7,815

(注) 自己株式の利益による消却によるものである。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	50	20	158	31	1	2,530	2,790	—
所有株式数 (単元)	—	16,277	223	8,283	2,677	1	21,350	48,811	398,846
所有株式数 の割合(%)	—	33.35	0.46	16.97	5.48	0.00	43.74	100	—

(注) 1 自己株式2,181,160株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ2,181単元及び160株記載されている。

2 証券保管振替機構名義の株式3,000株は、「その他の法人」の欄に3単元記載されている。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,366	6.84
中本不動産(株)	広島県廿日市市阿品4丁目19番18号	2,382	4.84
中本信子	広島県廿日市市	1,721	3.50
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,649	3.35
中本祐昌	広島県廿日市市	1,638	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,568	3.19
中勇不動産(株)	広島県廿日市市須賀7番31号	1,496	3.04
中本利夫	広島県廿日市市	1,150	2.34
中本昭文	広島県廿日市市	1,148	2.33
中本國香	広島県廿日市市	1,142	2.32
計	—	17,264	35.08

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数3,366千株には、(株)広島銀行退職給付信託分1,801千株、大日本インキ化学工業(株)退職給付信託分152千株、及びその他信託業務等に係る株式が1,377千株含まれている。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数1,649千株には、(株)もみじ銀行退職給付信託分739千株、及びその他信託業務等に係る株式が906千株含まれている。
- 3 当社は自己株式を2,181千株(4.43%)所有しているが、上記には含んでいない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,181,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,630,000	46,630	—
単元未満株式	普通株式 398,846	—	—
発行済株式総数	49,209,846	—	—
総株主の議決権	—	46,630	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式160株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウッドワン	広島県廿日市市 木材港南1-1	2,181,000	—	2,181,000	4.43
計	—	2,181,000	—	2,181,000	4.43

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式によるストックオプション制度及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度の内容は次のとおりである。

① 自己株取得方式

当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成13年6月28日第49回定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 4名
株式の種類	普通株式
株式の数	202,000株
譲渡価額	918円 (注)
権利行使期間	平成15年7月1日～平成21年6月30日
権利行使についての条件	退任時は権利喪失(ただし、取締役会が承認したときはこの限りではない。) 権利の譲渡・質入れ・相続の禁止

(注) 株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により譲渡価額を調整する。ただし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

② 新株予約権方式

当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第50回定時株主総会、平成15年6月27日第51回定時株主総会、平成16年6月29日第52回定時株主総会および平成17年6月29日第53回定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して特に有利な条件(無償)をもって新株予約権を発行することを平成14年6月27日、平成15年6月27日、平成16年6月29日及び平成17年6月29日の定時株主総会においてそれぞれ特別決議されたものである。また、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年6月29日第54回定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して特に有利な条件(無償)をもって新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会においてそれぞれ特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり740円 (注)
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 退任時の取扱い、その他条件については本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	182,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり910円 (注)
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 退任時の取扱い、その他条件については本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	185,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,020円(注)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 退任時の取扱い、その他条件については本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり855円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 退任時の取扱い、その他条件については本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	権利の譲渡及び質入れは認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 その他条件については本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当に関する契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額は、目的株式数1株当たりの払込価額に、目的株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込価額は、本新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が本新株予約権発行の日の当社普通株式の普通取引終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、本新株予約権の発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、当社は次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、発行日以降当社が時価を下回る金額で新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし。

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項なし。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重点施策のひとつと認識し、企業の経営基盤の強化をはかりつつ安定配当を維持する中で、業績の動向を勘案し利益還元の一層の充実をはかる方針である。

当期の配当金については、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通配当として1株6円とし、1株当たり年間配当金12円(うち中間配当金6円)とした。

内部留保金については、安定した経営体質の改善強化と今後の新規事業への投資資金等に活用する予定である。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年11月11日

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,700	1,055	1,081	1,180	955
最低(円)	702	550	679	780	640

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	827	814	750	769	749	819
最低(円)	760	695	640	705	710	722

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長	—	中 本 利 夫	昭和4年5月24日生	昭和22年8月 中本材木店に入社 昭和27年4月 (有)中本林業(現(株)ウッドワン)設 立、専務取締役 昭和52年2月 当社代表取締役社長 平成2年6月 ジューケンニッショウリミテッド (現ジューケンニュージーランド リミテッド)代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成15年12月 当社取締役名誉会長(現在に至る)	1,150
代表取締役 社長	—	中 本 祐 昌	昭和35年12月12日生	昭和59年4月 当社に入社 平成3年6月 当社取締役技術センター部長 平成7年2月 当社常務取締役経営統括本部長兼 商品企画部長兼技術開発部長 平成9年6月 当社専務取締役経営統括本部長兼 技術開発部長 平成11年6月 当社代表取締役・専務取締役経営 統括本部長 平成12年12月 ジューケンサンギョウ(フィル ズ.)コーポレーション代表取締 役社長(現在に至る) 平成13年6月 (株)中国住建代表取締役社長(現在 に至る) 同 (株)住建造作材(現 (株)ウッドジョ イ)代表取締役社長(現在に至る) 同 (株)ジューケン特販(現 (株)ワズ ネット)代表取締役社長(現在に至 る) 同 当社代表取締役社長(現在に至る) 同 住建(上海)有限公司董事長(現在 に至る) 同 シンガポールジューケンサンギョ ウプライベートリミテッド代表取 締役社長(現在に至る) 平成14年12月 木隆木業(上海)有限公司(現 沃 達王木業(上海)有限公司)董事長 (現在に至る) 平成15年8月 ジューケンニッショウリミテッド (現ジューケンニュージーランド リミテッド)代表取締役社長(現在 に至る)	1,638
専務取締役	営業本部長	栗 城 孝 司	昭和24年5月18日生	昭和48年4月 当社に入社 平成2年6月 当社取締役東海事業部長兼集成材 工場長 平成9年6月 当社常務取締役営業本部長兼物流 部長 平成13年6月 当社専務取締役営業本部長(現在 に至る)	2
取締役	営業推進部長	岩 井 茂 樹	昭和25年8月13日生	昭和49年4月 当社に入社 平成7年2月 当社参与首都圏ブロック長兼東京 支店長 平成9年6月 当社取締役東京支店長 平成10年4月 当社取締役営業推進部長(現在に 至る)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	本社製造部長 物流部長	増 田 望	昭和25年12月15日生	昭和48年4月 平成8年8月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年4月 当社に入社 当社参与収納システム・造作材各 工場長兼資材センター部長 当社取締役収納システム・造作 材・広島単板(旧資材センター)各 工場長 当社取締役本社製造部長 当社取締役本社製造部長兼物流部 長(現在に至る)	11
取締役	ジュエケンニ ュージーラン ドリミテッド 専務取締役	竹 田 平	昭和30年7月23日生	昭和53年4月 平成5年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年8月 当社に入社 当社参与関連事業室長 当社執行役員東海製造部長 当社取締役東海製造部長 当社取締役、ジュエケンニッショ ウリミテッド(現ジュエケンニ ュージーランドリミテッド)専務取 締役(現在に至る)	6
取締役	経理部長	吉 岡 孝 治	昭和25年10月18日生	昭和48年4月 平成5年5月 平成14年3月 平成15年7月 平成17年6月 当社に入社 当社経理部次長 当社経理部次長兼総務人事部次長 当社経理部長 当社取締役経理部長(現在に至る)	5
取締役	総務人事部長	澤 井 誠	昭和25年2月17日生	昭和48年4月 昭和63年6月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年6月 同 旧㈱日本興業銀行へ入行 同行仙台支店審査 審査役 興銀リース㈱執行役員福岡支店長 昭和情報機器㈱経理部長 当社顧問 当社取締役総務人事部長(現在に 至る)	2
取締役	—	中 本 信 子	昭和4年1月31日生	昭和34年7月 平成2年5月 平成2年6月 中本造林㈱監査役 同監査役退任 当社取締役(現在に至る)	1,721
常勤監査役	—	宮 崎 正 樹	昭和10年2月17日生	平成5年2月 平成5年4月 平成10年4月 平成13年6月 当社退職 学校法人鈴峯学園経理課長 学校法人鈴峯学園理事法人事務局 長 当社常勤監査役(現在に至る)	2
監査役	—	肥和野 邦 夫	昭和4年10月9日生	昭和58年6月 昭和62年6月 平成8年6月 同 平成9年3月 平成9年10月 平成10年6月 中国塗料㈱常務取締役 大竹化学㈱代表取締役社長 大竹化学㈱代表取締役会長 明新産業㈱代表取締役社長 大竹明新化学㈱顧問 肥和野技術士事務所所長(現在に 至る) 当社監査役(現在に至る)	2
監査役	—	村 岡 卓 夫	昭和12年2月7日生	昭和63年7月 平成元年7月 平成3年7月 平成6年7月 平成7年7月 平成8年8月 平成10年9月 平成11年6月 三原税務署長 広島国税局直税部法人税課長 広島国税局総務部人事第一課長 広島東税務署長 広島国税局調査査察部長 村岡税理士事務所所長(現在に至 る) 当社顧問税理士 当社監査役(現在に至る)	1
監査役	—	須 山 正 敏	昭和19年1月11日生	昭和42年3月 平成3年2月 平成7年2月 平成16年6月 当社に入社 当社情報システム部次長 当社総務人事部次長 当社監査役(現在に至る)	3
監査役	—	竹 廣 隆	昭和19年1月14日生	昭和41年4月 平成12年6月 平成14年1月 同 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 ㈱広島銀行へ入行 同行広報文化部長 ㈱広島銀行退職 ㈱ひろぎんディーシーカード入社 ㈱ひろぎんディーシーカード常務 取締役 ㈱ひろぎんディーシーカード退職 当社監査役(現在に至る)	2
計					4,555

- (注) 1 取締役社長 中本祐昌は、取締役名誉会長 中本利夫の次男であり、取締役 中本信子は、同会長の母である。
- 2 監査役 肥和野邦夫、村岡卓夫、竹廣 隆の3氏は、社外監査役である。
- 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。執行役員は5名で、品質管理部長 佐藤寛、東日本地区担当営業部長 青木一正、西日本地区担当営業部長兼中国エリア長 小山田信一、プレカット事業部長兼関東事業所長 竹内敏、東海製造部長 田宮邦夫で構成している。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社の経営理念である「業界一流のメーカーとして、本業を極め、本業に徹し、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する」を実践していく為、経営に対する考え方、仕事への取り組み姿勢、判断の基準等をまとめ経営トップを含めた全従業員の日々の規範とし、高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成に努めており、今後さらにこの規範等の充実、整備を進めていく方針である。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度を採用している。5名の監査役(内社外監査役3名)は、取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っている。

また、取締役会は、平成18年3月31日現在9名の取締役で構成され、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行状況の監督を行うため、原則月一回の定例の取締役会を開催している。また、経営効率を向上させ、取締役及び使用人の職務の執行を効率的かつ機動的に行うために、関係取締役及び関係各部署の幹部をメンバーとする経営統括会議を原則毎週開催している。

毎事業年度の経営計画については、全社計画を策定し、各部署において具体策を立案及び実行している。また、業務執行の強化及び経営効率の向上をはかるため、執行役員制度を導入している。

内部統制については、取締役総務人事部長を担当役員とし専門チームによる当社各部門に対する内部監査により業務活動の効率性および法令・規定遵守状況を評価、検証する仕組みを構築し、当社監査役及び会計監査人と相互連携して行っている。

会計監査は中央青山監査法人に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めている。また、顧問契約に基づく顧問弁護士より法律問題全般について必要に応じて助言と指導を受けている。

なお当社と当社の社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

(2) リスク管理体制整備の状況

当社の全体のリスク管理を推進するため、リスク管理担当の役員を置いている。担当役員は取締役総務人事部長がこれにあたり、総務人事部が中心となり全社的なリスク管理体制の構築、運営、リスク管理に関する内部監査の実施等を行っている。各部門においては、定期的に顕在的リスク及び潜在的リスクの検証を行い、リスク現実化の未然防止策及びリスク現実化の際の対応策等を策定している。

(3) 会計監査の状況

当社は、中央青山監査法人と商法監査及び証券取引法監査について監査契約を締結している。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 早稲田 幸雄、大藪 俊治

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補 4名、その他 6名

(4) 役員報酬の内容

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員 (名)	支給額 (百万円)	支給 人員 (名)	支給額 (百万円)	支給 人員 (名)	支給額 (百万円)	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	10	178	5	33	15	211	注1
利益処分による役員賞与	8	55	4	5	12	60	
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	5	—	—	1	5	
計		238		38		276	注2

(注) 1 株主総会で承認を受けた報酬額は、取締役については平成9年6月27日定時株主総会決議により月額25百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人給与は除く)、監査役については昭和62年6月26日定時株主総会決議により月額3百万円以内とされている。

2 上記のほか、使用人兼務取締役6名の使用人給与及び賞与47百万円を支給している。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に  
規定する業務に基づく報酬 20百万円

上記以外の業務に基づく報酬はない。

(6) その他

(新株予約権を活用した企業価値防衛策の導入について)

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、企業価値最大化のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、下記の通り、第一回SPC方式信託型セキュリティプラン(特別目的会社及び信託を用いて新株予約権を発行する方式)の継続導入、および第二回事前警告型セキュリティプラン(新株予約権に関する発行登録制度を用いる方式)を企業価値防衛策として導入することにつき承認を得た。

第一回SPC方式信託型セキュリティプラン

- |              |   |
|--------------|---|
| ① 新株予約権の発行目的 | 当社は、当社に対する濫用的な買収等によって当社の企業価値が毀損することを未然に防止し、当社に対する買収等の提案がなされた場合に、当社の企業価値の最大化を達成するために必要かつ合理的な企業価値防衛策として用いることを目的として、発行要項に定める新株予約権を発行する。  |
| ② 株式の種類      | 普通株式  |
| ③ 割当先        | 有限責任中間法人ウッドワンセキュリティーズホールディングスに全て  |
| ④ 新株発行の予定株数  | 1億個(1個につき1株)  |
| ⑤ 新株予約権発行価額  | 無償とする。  |
| ⑥ 発行日        | 平成17年7月11日  |
| ⑦ 行使価額       | 1株につき1円   |
| ⑧ 行使期間       | 新株予約権の発行日から平成20年9月30日までに株券等保有割合又は新株等所有割合が20%以上となる特定大量保有者が現れたことを取締役会が認識し公表した場合、基準日現在の株主のうち希望者に対して1株当たり新株予約権2個を無償で分配し、新株予約権を行使することができる。 |

第二回事前警告型セキュリティプラン

- |              |   |
|--------------|---|
| ① 新株予約権の発行目的 | 当社は、当社に対する濫用的な買収等によって当社の企業価値が毀損することを未然に防止し、当社に対する買収等の提案がなされた場合に、当社の企業価値の最大化を達成するために必要かつ合理的な企業価値防衛策として用いることを目的として、発行要項に定める新株予約権を発行する。<br>第二回事前警告型セキュリティプランは、第一回SPC方式信託型セキュリティプランの迅速な発動が困難な場合等買収防衛策として適切に機能することが困難な状況が生じた場合に導入されるものである。 |
| ② 株式の種類      | 普通株式  |
| ③ 割当先及び割当方法  | 割当基準日現在の株主に対して1株につき、新株予約権2個を割当てる。   |
| ④ 新株発行の予定株数  | 1億個(1個につき1株)を上限とする。   |
| ⑤ 新株予約権発行価額  | 無償とする。  |
| ⑥ 発行日        | 発行登録日から平成20年9月30日まで株券等保有割合又は株券等所有割合が20%以上となる特定大量保有者が現れたことを取締役会が認識し公表した後に別途定める。  |
| ⑦ 行使価額       | 1株につき1円   |

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更した。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表及び第53期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表並びに、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び第54期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		4,412		2,032	
2 受取手形及び売掛金		8,426		9,826	
3 たな卸資産		20,290		20,814	
4 繰延税金資産		327		280	
5 その他		604		1,410	
貸倒引当金		△34		△31	
流動資産合計		34,026	30.7	34,332	31.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※(1)				
1 建物及び構築物		11,694		12,673	
2 機械装置及び運搬具		16,526		15,455	
3 土地		9,743		9,705	
4 建設仮勘定		1,787		448	
5 立木勘定		21,884		21,583	
6 その他		1,872		1,932	
有形固定資産合計		63,509	57.4	61,799	55.8
(2) 無形固定資産		1,561	1.4	1,761	1.6
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		2,140		2,782	
2 美術品		8,237		9,073	
3 繰延税金資産		398		87	
4 その他	※(2)	926		970	
貸倒引当金		△48		△43	
投資その他の資産合計		11,654	10.5	12,870	11.6
固定資産合計		76,724	69.3	76,431	69.0
資産合計		110,751	100	110,763	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		8,117		8,877	
2		21,617		22,641	
3		—		3,000	
4		333		220	
5		4		0	
6		501		450	
7		3,380		3,213	
		流動負債合計	30.7	38,404	34.7
II 固定負債					
1		12,000		9,000	
2	※(2)	22,431		25,902	
3		14		27	
4		1,918		1,057	
5		83		102	
		固定負債合計	32.9	36,089	32.6
		負債合計	63.6	74,494	67.3
(少数株主持分)					
		少数株主持分	1.3	940	0.8
(資本の部)					
I 資本金					
	※(3)	7,324	6.6	7,324	6.6
II 資本剰余金					
		7,815	7.1	7,815	7.0
III 利益剰余金					
		24,187	21.8	20,571	18.6
IV その他有価証券評価差額金					
		440	0.4	634	0.6
V 為替換算調整勘定					
		605	0.5	888	0.8
VI 自己株式					
	※(4)	△1,474	△1.3	△1,904	△1.7
		資本合計	35.1	35,329	31.9
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100	110,763	100

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			68,945	100	70,220	100	
II 売上原価			45,729	66.3	49,207	70.1	
売上総利益			23,215	33.7	21,012	29.9	
III 販売費及び一般管理費	※(1) ※(2)		19,831	28.8	20,211	28.8	
営業利益			3,384	4.9	801	1.1	
IV 営業外収益							
1 受取利息		4			6		
2 受取配当金		25			32		
3 仕入割引		74			79		
4 賃貸料収入		44			94		
5 為替差益	※(3)	72			664		
6 その他		226	448	0.7	274	1,150	1.6
V 営業外費用							
1 支払利息		820			935		
2 売上割引		544			549		
3 その他		275	1,640	2.4	31	1,517	2.2
経常利益			2,191	3.2	433	0.6	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※(4)	0			0		
2 貸倒引当金戻入額		9			5		
3 投資有価証券売却益		54			19		
4 為替差益	※(5)	1,813			—		
5 退職給付信託設定益		—			529		
6 その他		127	2,005	2.9	9	564	0.8
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※(6)	20			24		
2 固定資産除却損	※(7)	604			46		
3 為替差損	※(8)	—			3,234		
4 投資有価証券評価損		—			101		
5 役員退職慰労金		8			5		
6 災害損失	※(9)	—			110		
7 減損損失	※(10)	—			65		
8 その他		51	683	1.0	3	3,591	5.1
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失(△)			3,513	5.1	△2,592	△3.7	
法人税、住民税 及び事業税		1,204			301		
過年度法人税等		—			260		
法人税等調整額		△53	1,151	1.7	249	810	1.1
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			136	0.2	△419	△0.6	
当期純利益又は 当期純損失(△)			2,225	3.2	△2,983	△4.2	

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			7,815		7,815
II 資本剰余金期末残高			7,815		7,815
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			22,740		24,187
II 利益剰余金増加高					
1 当期純利益		2,225			
2 在外子会社の 機能通貨変更に伴う 利益剰余金増加高		—	2,225	137	137
III 利益剰余金減少高					
1 当期純損失		—		2,983	
2 配当金		713		710	
3 役員賞与	※	65	778	60	3,753
IV 利益剰余金期末残高			24,187		20,571

※監査役賞与金を前連結会計年度に5百万円、当連結会計年度に5百万円含んでいる。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		3,513	△2,592
2 減価償却費		4,658	4,481
3 減損損失		—	65
4 貸倒引当金の増減額(△は減少額)		5	△8
5 受取利息及び受取配当金		△30	△38
6 支払利息		820	935
7 為替差損益(△は差益)		△2,222	2,697
8 有形固定資産売却損益等(△は益)		623	55
9 退職給付信託設定益		—	△529
10 役員退職慰労金		8	5
11 売上債権の増減額(△は増加額)		723	△1,389
12 たな卸資産の増加額		△2,293	△526
13 仕入債務の増減額(△は減少額)		742	759
14 役員賞与の支払額		△65	△60
15 その他		△785	△260
小計		5,698	3,596
16 利息及び配当金の受取額		30	38
17 利息の支払額		△752	△871
18 法人税等の支払額		△1,846	△629
19 役員退職慰労金の支払額		△8	△5
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,121	2,129
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△5,648	△5,002
2 有形固定資産の売却による収入		30	24
3 投資有価証券の取得による支出		△161	△720
4 投資有価証券の売却による収入		67	28
5 その他資産増加額		△98	△856
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,809	△6,525
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金純増減額		△4,814	3,622
2 長期借入れによる収入		13,785	12,899
3 長期借入金の返済による支出		△11,970	△13,421
4 社債の発行による収入		5,945	0
5 自己株式の取得による支出		△16	△430
6 自己株式の売却による収入		3	0
7 配当金の支払額		△713	△710
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,220	1,958
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		596	56
V 現金及び現金同等物の増減額		129	△2,380
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,283	4,412
VII 現金及び現金同等物の期末残高		4,412	2,032

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結している。 連結子会社8社     ジューケンニュージーランドリミテッド(旧ジューケンニッシュオリミテッド)     住建(上海)有限公司     株式会社中国住建     株式会社ジューケン特販     株式会社ウッドジョイ     シンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッド     ジューケンサンギョウ(フィルズ。)コーポレーション     沃達王木業(上海)有限公司</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項なし。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、住建(上海)有限公司及び沃達王木業(上海)有限公司の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 なお、株式会社ウッドジョイについては、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更している。 また、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法     (イ) 有価証券         その他有価証券             時価のあるもの                 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっている。                 時価のないもの                     移動平均法に基づく原価法によっている。     (ロ) たな卸資産         製品・仕掛品・原材料(主要材料)は移動平均法に基づく低価法によっている。         原材料(補助材料)、貯蔵品は最終仕入原価法に基づく低価法によっている。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法     ① 有形固定資産         有形固定資産については、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結している。 連結子会社10社     ジューケンニュージーランドリミテッド     住建(上海)有限公司     株式会社中国住建     株式会社ワンズネット(旧株式会社ジューケン特販)     株式会社ウッドジョイ     シンガポールジューケンサンギョウプライベートリミテッド     ジューケンサンギョウ(フィルズ。)コーポレーション     沃達王木業(上海)有限公司     沃達王国際有限公司     有限責任中間法人ウッドワンセキュリティーズホールディングス     上記のうち、沃達王国際有限公司、有限責任中間法人ウッドワンセキュリティーズホールディングスの2社については、当連結会計年度において新たに業務を開始したため、連結の範囲に含めている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、住建(上海)有限公司及び沃達王木業(上海)有限公司の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 また、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法     (イ) 有価証券         その他有価証券             時価のあるもの                 同左             時価のないもの                 同左     (ロ) たな卸資産         主として、製品・仕掛品・原材料(主要材料)は移動平均法に基づく低価法によっている。         原材料(補助材料)、貯蔵品は最終仕入原価法に基づく低価法によっている。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法     ① 有形固定資産         同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 定額法によっている。なお、耐用年数について当社及び国内連結子会社は、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、海外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく方法によっている。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 開業費は、5年均等償却している。 ただし、海外連結子会社の開業費の償却は、各国における一般に公正妥当と認められた会計基準を採用している。新たに当連結会計年度より生産営業を開始した中華人民共和国所在の連結子会社の開業費は、同国会計基準により、生産営業開始時に全額費用処理している。</p> <p>② 社債発行費は、支払時に全額費用処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 諸債権の貸倒れに備えるものであって、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるものであって、次回支給見込額のうち、当連結会計年度に属する要支給見込額の全額を計上している。 在外連結子会社には賞与の制度がないので、引当金の計上は行っていない。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。 在外連結子会社には退職金制度がないので、引当金の計上は行っていない。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 但し、在外連結子会社であるジューケンニュージーランドリミテッドは、現地ニュージーランドにおける一般に公正妥当と認められた会計基準を採用している。 ニュージーランド基準は、日本基準と異なり予定取引に対する為替予約について、長短の区別なしにヘッジの有効性を評価し、有効である場合には、ヘッジ会計(為替予約レートにより外貨建取引及び金銭債権債務等を換算する方法)を適用している。 なお、期末時点における一年を超える長期先物為替予約契約の未決済残高は32,638百万円(円売り・ニュージーランドドル買い)であり、時価評価差額は2,052百万円(評価益)、119百万円(評価損)、純額は1,932百万円(評価益)となっている。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上している。なお、過去勤務債務は、その発生時に一括して費用処理している。また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 但し、在外連結子会社であるジューケンニュージーランドリミテッドは、現地ニュージーランドにおける一般に公正妥当と認められた会計基準を採用している。 ニュージーランド基準は、日本基準と異なり予定取引に対する為替予約について、長短の区別なしにヘッジの有効性を評価し、有効である場合には、ヘッジ会計(為替予約レートにより外貨建取引及び金銭債権債務等を換算する方法)を適用している。 なお、期末時点における一年を超える長期先物為替予約契約の未決済残高は21,086百万円(円売り・ニュージーランドドル買い)であり、時価評価差額は2,738百万円(評価益)となっている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨関連は為替予約等をヘッジ手段とし、外貨建取引をヘッジ対象としている。</p> <p>③ ヘッジ方針 内部規定に基づき為替変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針である。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっている。 なお、ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジの有効性の判定を省略している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 立木勘定の金額には、当該連結会計年度に発生した支払利息のうち立木の植林育成費用に対応する金額565百万円(7百万ニュージーランドドル)を含めている。 (ロ) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項なし。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、当該連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 立木勘定の金額には、当該連結会計年度に発生した支払利息のうち立木の植林育成費用に対応する金額677百万円(9百万ニュージーランドドル)を含めている。 (ロ) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより減損損失65百万円を特別損失に計上したため、税金等調整前当期純損失は同額増加している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微である。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。 この結果、販売費及び一般管理費が81百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、81百万円減少している。</p>	<p>(在外連結子会社の機能通貨変更) 在外連結子会社であるジューケンサンギョウ(フィルズ)コーポレーションは、従来現地通貨であるフィリピンペソで財務諸表を作成していましたが、機能通貨が円であることに鑑み、当連結会計年度より円で財務諸表を作成する方法に変更している。この変更により、営業利益は94百万円増加し、経常利益は193百万円減少、税金等調整前当期純損失は193百万円増加している。また、この変更により期首の利益剰余金が137百万円増加している。 なお、この変更は、フィリピン共和国の会計基準の変更により機能通貨での財務諸表の作成が義務化され、当連結会計年度の下期において円で財務諸表を作成する方法に変更しているため、当中間連結会計期間は従来の方法によっていた。当中間連結会計期間において当連結会計年度と同一の会計処理を行った場合、従来と比較して、営業利益は3百万円減少し、経常損失は64百万円減少、税金等調整前中間純損失は64百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>※(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、56,328百万円である。</p> <p>※(2) このうち次のとおり借入金の担保に供している。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 (投資その他の資産) 5百万円(簿価)</p> <p style="padding-left: 20px;">ロ 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 5百万円</p> <p>※(3) 当社の発行済株式総数は普通株式49,209千株である。</p> <p>※(4) 当社が保有する自己株式の数は普通株式1,666,279株である。</p>	<p>※(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、58,404百万円である。</p> <p>※(2) このうち次のとおり借入金の担保に供している。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 (投資その他の資産) 5百万円(簿価)</p> <p style="padding-left: 20px;">ロ 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 5百万円</p> <p>※(3) 当社の発行済株式総数は普通株式49,209千株である。</p> <p>※(4) 当社が保有する自己株式の数は普通株式2,181,160株である。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>※(1) 販売費及び一般管理費の主な科目と金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運送費</td><td style="text-align: right;">3,814百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,922</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">3,471</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">253</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">1,500</td></tr> </table> <p>※(2) 一般管理費に含まれる研究開発費は、330百万円である。</p> <p>※(3) ———</p> <p>※(4) 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>※(5) 為替差益は、ジューケンニュージーランドリミテッドの外貨建借入金の期末換算から生じたものであり、著しい為替相場の変動により、異常な為替差益が発生したため、特別利益として表示している。</p> <p>※(6) 固定資産売却損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20</td></tr> </table> <p>※(7) 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">553</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">604</td></tr> </table> <p>※(8) ———</p> <p>※(9) ———</p>	運送費	3,814百万円	広告宣伝費	2,922	給料手当	3,471	賞与引当金繰入額	253	退職給付費用	122	賃借料	1,500	機械装置及び運搬具	0百万円	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	1	その他(工具器具備品)	0	計	20	建物及び構築物	33百万円	機械装置及び運搬具	553	その他	16	計	604	<p>※(1) 販売費及び一般管理費の主な科目と金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運送費</td><td style="text-align: right;">4,200百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,551</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">3,502</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">1,497</td></tr> </table> <p>※(2) 一般管理費に含まれる研究開発費は、472百万円である。</p> <p>※(3) 為替差益にはジューケンニュージーランドリミテッドにおける為替予約解約益416百万円(5百万ニュージーランドドル)が含まれている。</p> <p>※(4) 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>※(5) ———</p> <p>※(6) 固定資産売却損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24</td></tr> </table> <p>※(7) 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46</td></tr> </table> <p>※(8) 為替差損 ジューケンニュージーランドリミテッドの外貨建借入金の期末換算から生じた為替差損は、著しい為替相場の変動により、異常な為替差損が発生したため、特別損失として表示している。また企業再編の一環としてシンガポール子会社から香港子会社への機能移転に伴い一時的に発生した特殊要因の期末の為替換算損失を特別損失として表示している。</p> <p>※(9) 災害損失 災害損失は、主に当連結会計年度に発生したジューケンニュージーランドリミテッドのトライボード工場の火災によるものを含んでいる。内容は、復旧修繕費用、保険免責額および操業停止期間の操業損失である。</p>	運送費	4,200百万円	広告宣伝費	2,551	給料手当	3,502	賞与引当金繰入額	235	退職給付費用	77	賃借料	1,497	機械装置及び運搬具	0百万円	建物及び構築物	5百万円	機械装置及び運搬具	16	その他(工具器具備品)	2	計	24	建物及び構築物	5百万円	機械装置及び運搬具	35	その他(工具器具備品)	4	計	46
運送費	3,814百万円																																																												
広告宣伝費	2,922																																																												
給料手当	3,471																																																												
賞与引当金繰入額	253																																																												
退職給付費用	122																																																												
賃借料	1,500																																																												
機械装置及び運搬具	0百万円																																																												
建物及び構築物	19百万円																																																												
機械装置及び運搬具	1																																																												
その他(工具器具備品)	0																																																												
計	20																																																												
建物及び構築物	33百万円																																																												
機械装置及び運搬具	553																																																												
その他	16																																																												
計	604																																																												
運送費	4,200百万円																																																												
広告宣伝費	2,551																																																												
給料手当	3,502																																																												
賞与引当金繰入額	235																																																												
退職給付費用	77																																																												
賃借料	1,497																																																												
機械装置及び運搬具	0百万円																																																												
建物及び構築物	5百万円																																																												
機械装置及び運搬具	16																																																												
その他(工具器具備品)	2																																																												
計	24																																																												
建物及び構築物	5百万円																																																												
機械装置及び運搬具	35																																																												
その他(工具器具備品)	4																																																												
計	46																																																												

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
※(10)	<p>※(10)減損損失</p> <p>当社グループは、以下の遊休固定資産及び美術品について減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="810 389 1406 712"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 広島県 廿日市市</td> <td>生産設備他</td> <td>構築物、機械及び装置、工具器具及び備品、美術品</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>生産設備他</td> <td>建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしている。なお、これらの資産は減損の兆候がないため、減損損失を認識していない。この他、使用見込みのない遊休資産、美術品は個別にグルーピングしている。この遊休資産に関しては、取得価額の5%を回収可能価額として帳簿価額を回収可能価額まで減額している。美術品については、美術専門家等の第三者より入手した価格に基づき算定した価格を回収可能価額とし、そのうち帳簿価額に対して著しい下落をしている美術品について回収可能価額まで減額している。</p> <p>その内訳は、本社37百万円(内、構築物0百万円、機械及び装置14百万円、工具器具及び備品15百万円、美術品7百万円)、その他27百万円(内、建物3百万円、構築物0百万円、機械及び装置22百万円、車両運搬具0百万円、工具器具及び備品1百万円)である。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	本社 広島県 廿日市市	生産設備他	構築物、機械及び装置、工具器具及び備品、美術品	37	その他	生産設備他	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品	27
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)										
本社 広島県 廿日市市	生産設備他	構築物、機械及び装置、工具器具及び備品、美術品	37										
その他	生産設備他	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品	27										

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,412百万円	現金及び預金勘定 2,032百万円
現金及び現金同等物 4,412	現金及び現金同等物 2,032

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>229</td> <td>87</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品他)</td> <td>1,172</td> <td>793</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,401</td> <td>880</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	229	87	141	その他(工具器具備品他)	1,172	793	379	合計	1,401	880	520	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>201</td> <td>86</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品他)</td> <td>1,280</td> <td>318</td> <td>962</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,482</td> <td>404</td> <td>1,077</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	201	86	115	その他(工具器具備品他)	1,280	318	962	合計	1,482	404	1,077
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	229	87	141																														
その他(工具器具備品他)	1,172	793	379																														
合計	1,401	880	520																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	201	86	115																														
その他(工具器具備品他)	1,280	318	962																														
合計	1,482	404	1,077																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>249百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>520百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p>	1年内	249百万円	1年超	271百万円	合計	520百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>778百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,077百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	299百万円	1年超	778百万円	合計	1,077百万円																		
1年内	249百万円																																
1年超	271百万円																																
合計	520百万円																																
未経過リース料期末残高相当額																																	
1年内	299百万円																																
1年超	778百万円																																
合計	1,077百万円																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>307百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	307百万円	減価償却費相当額	307百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>246百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	246百万円	減価償却費相当額	246百万円																								
支払リース料	307百万円																																
減価償却費相当額	307百万円																																
支払リース料	246百万円																																
減価償却費相当額	246百万円																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	892	1,631	739
	小計	892	1,631	739
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6	6	△0
	その他	5	4	△0
	小計	11	10	△1
合計		903	1,641	738

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
67	54	—

(3) 時価評価されていない主な有価証券(平成17年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	498

(4) その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額(平成17年3月31日)

内容	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
その他有価証券 その他	—	4
合計	—	4

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,280	2,345	1,064
	その他	5	5	0
	小計	1,285	2,350	1,064
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27	27	△0
	その他	—	—	—
	小計	27	27	△0
合計		1,313	2,378	1,064

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
28	19	—

(3) 時価評価されていない主な有価証券(平成18年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	403

(4) その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額(平成18年3月31日)

内容	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
その他有価証券		
その他	5	—
合計	5	—

(注) 非上場株式の連結貸借対照表計上額は当連結会計年度において、投資有価証券評価損として減損処理(101百万円)を行ったため、減損処理後の計上額となっている。

なお、当該株式の減損にあたっては、直近の財務諸表における1株当たり純資産が1株当たり取得原価に比べ50%以上下落した場合には、出資後の経過年数等を勘案し、また当該会社の財政状態の回復可能性等を考慮の上、減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

① 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っている。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。

(1) ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連は為替予約等をヘッジ手段とし、外貨建取引をヘッジ対象としている。

(2) ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

(3) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっている。

また、ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジの有効性の判定を省略している。

② 取引に対する取組方針

通貨関連のデリバティブ取引については、主として、外貨建の売上をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととし、投機目的のためデリバティブ取引は行わない方針である。

③ 取引に係るリスクの内容

為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有している。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は国内の格付信用の高い金融機関であり、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと判断している。

④ 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、「社内管理規定」に従い、経理部が実行及び管理を行っている。為替予約の締結、金利スワップ契約の締結等は取締役会に報告し、事前承認を受けることになっており、取引後のデリバティブ取引の内容については取締役会に報告することになっている。

2 取引の時価等に関する事項(平成17年3月31日)

該当事項なし。

また、為替予約取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

## 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

#### ① 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っている。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。

##### (1) ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連は為替予約等をヘッジ手段とし、外貨建取引をヘッジ対象としている。

##### (2) ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

##### (3) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっている。

また、ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジの有効性の判定を省略している。

#### ② 取引に対する取組方針

通貨関連のデリバティブ取引については、主として、外貨建の売上をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととし、投機目的のためデリバティブ取引は行わない方針である。

#### ③ 取引に係るリスクの内容

為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有している。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は国内の格付信用の高い金融機関であり、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと判断している。

#### ④ 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、「社内管理規定」に従い、経理部が実行及び管理を行っている。為替予約の締結、金利スワップ契約の締結等は取締役会に報告し、事前承認を受けることになっており、取引後のデリバティブ取引の内容については取締役会に報告することになっている。

### 2 取引の時価等に関する事項(平成18年3月31日)

該当事項なし。

また、為替予約取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。

また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合がある。

2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日)

	前連結会計年度
イ 退職給付債務	△2,173百万円
ロ 年金資産	205
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,968
ニ 未認識数理計算上の差異	70
ホ 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ)	△1,897
ヘ 前払年金費用	20
ト 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△1,918

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	前連結会計年度
イ 勤務費用	169百万円
ロ 利息費用	42
ハ 期待運用収益	△2
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	29
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	239

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2%
ハ 期待運用収益率	1%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の在外子会社は現地国の法律に基づく確定給付型制度がある。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、当社においては期中より退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

	当連結会計年度
イ 退職給付債務	△2,115百万円
ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	1,088
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,026
ニ 未認識数理計算上の差異	△4
ホ 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ)	△1,030
ヘ 前払年金費用	26
ト 退職給付引当金(ホーヘ)	△1,057

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	当連結会計年度
イ 勤務費用	159百万円
ロ 利息費用	41
ハ 期待運用収益	△2
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	28
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	228

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2%(但し、在外子会社においては11%)
ハ 期待運用収益率	1%
ニ 過去勤務債務の処理年数	当期一括処理
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">727百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>未実現利益</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,339</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△234</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,104</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">△95</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△298</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△393</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> </table>	退職給付引当金	727百万円	未払事業税	40	賞与引当金	202	減価償却費	40	未実現利益	276	その他	50	繰延税金資産小計	1,339	評価性引当金	△234	繰延税金資産合計	1,104	圧縮記帳積立金	△95	その他	△298	繰延税金負債合計	△393	繰延税金資産の純額	711	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">746百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>未実現利益</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,402</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△323</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,078</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">△95</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△213</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△439</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△748</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">330</td> </tr> </table>	退職給付引当金	746百万円	未払事業税	27	賞与引当金	181	減価償却費	64	未実現利益	290	その他	91	繰延税金資産小計	1,402	評価性引当金	△323	繰延税金資産合計	1,078	圧縮記帳積立金	△95	退職給付信託設定益	△213	その他	△439	繰延税金負債合計	△748	繰延税金資産の純額	330
退職給付引当金	727百万円																																																						
未払事業税	40																																																						
賞与引当金	202																																																						
減価償却費	40																																																						
未実現利益	276																																																						
その他	50																																																						
繰延税金資産小計	1,339																																																						
評価性引当金	△234																																																						
繰延税金資産合計	1,104																																																						
圧縮記帳積立金	△95																																																						
その他	△298																																																						
繰延税金負債合計	△393																																																						
繰延税金資産の純額	711																																																						
退職給付引当金	746百万円																																																						
未払事業税	27																																																						
賞与引当金	181																																																						
減価償却費	64																																																						
未実現利益	290																																																						
その他	91																																																						
繰延税金資産小計	1,402																																																						
評価性引当金	△323																																																						
繰延税金資産合計	1,078																																																						
圧縮記帳積立金	△95																																																						
退職給付信託設定益	△213																																																						
その他	△439																																																						
繰延税金負債合計	△748																																																						
繰延税金資産の純額	330																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△7.1</td> </tr> <tr> <td>海外子会社税率差異</td> <td style="text-align: right;">△4.7</td> </tr> <tr> <td>一部連結子会社の当期損失等税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△2.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">33.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	住民税均等割等	1.5	評価性引当金	△7.1	海外子会社税率差異	△4.7	一部連結子会社の当期損失等税効果未認識額	△2.0	その他	2.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、記載していない。</p>																																		
法定実効税率	40.4%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1																																																						
住民税均等割等	1.5																																																						
評価性引当金	△7.1																																																						
海外子会社税率差異	△4.7																																																						
一部連結子会社の当期損失等税効果未認識額	△2.0																																																						
その他	2.2																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2																																																						

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当グループは日本産業分類上、「木材及び木製品製造業」のみであるので、事業の種類別セグメント情報を記載していない。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当グループは日本産業分類上、「木材及び木製品製造業」のみであるので、事業の種類別セグメント情報を記載していない。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	ニュージ ーランド (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	66,002	2,919	23	68,945	—	68,945
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	13,282	5,383	18,671	(18,671)	—
計	66,008	16,201	5,406	87,617	(18,671)	68,945
営業費用	63,076	16,392	5,306	84,775	(19,214)	65,560
営業利益又は 営業損失(△)	2,932	△190	100	2,841	542	3,384
II 資産	74,449	40,229	13,944	128,624	(17,872)	110,751

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する国または地域。

その他の地域……中華人民共和国、シンガポール、フィリピン共和国

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	ニュージ ーランド (百万円)	中華人民 共和国 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	67,386	2,755	63	14	70,220	—	70,220
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	46	12,393	5,042	1,831	19,313	(19,313)	—
計	67,432	15,149	5,105	1,846	89,534	(19,313)	70,220
営業費用	66,851	15,230	5,211	2,004	89,297	(19,878)	69,418
営業利益又は 営業損失(△)	580	△80	△105	△158	236	564	801
II 資産	74,162	38,655	18,692	10,141	141,652	(30,888)	110,763

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する国または地域。

その他の地域……シンガポール、フィリピン共和国

3 当連結会計年度において在外連結子会社であるジューケンサンギョウ(フィルズ.)コーポレーションの機能通貨を変更している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「その他の地域」において営業利益は94百万円増加し資産に対する影響は軽微である。

4 地域区分の変更

当連結会計年度より、従来「その他の地域」に含まれていた「中華人民共和国」については、沃達王國際有限公司の新規連結に伴い資産が連結資産の10%以上となったため区分掲記している。

なお、前連結会計年度における「その他の地域」に含まれる「中華人民共和国」の外部顧客に対する売上高は4百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は1,184百万円、営業損失は4百万円、資産は3,804百万円である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びそれらの近親者が議決権の過半数を所有している会社	中本造林株式会社	広島県廿日市市	45	製材業及び外壁材の製造	当社取締役中本利夫の近親者が100%を直接所有	なし	固有製品の仕入、販売	外壁材の仕入及び土地建物の購入	1,439	買掛金	78
	中本林業株式会社	徳島県板野郡土成町	50	製材業及び外壁材の製造	当社取締役中本利夫の近親者が100%を間接所有	なし	固有製品の仕入、販売	外壁材の仕入	1	買掛金	0
	株式会社住建リース	広島県廿日市市	30	合板足場板のリース	当社取締役中本利夫の近親者が100%を直接所有	なし	部材の賃加工	部材の賃加工	61	買掛金	6
	株式会社広島リゾート	広島県廿日市市	55	リゾート事業	当社取締役中本利夫の近親者が100%を間接所有	兼任2名	研修会議施設の賃借	研修会議施設の賃借	2	未払金	0
	広石産業株式会社	広島県広島市西区	30	木工機械の製造・販売	当社監査役石本昭三及びその近親者が96%を直接所有	兼任1名	機械及び機械部品の購入	機械及び機械部品の購入	24	未払金	2
役員及びその近親者	中本利夫	—	—	当社取締役名誉会長	被所有2.4%を直接所有	—	—	美術品の売却	116	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については一般的な市場価格を参考にし相互協議の上決定している。支払条件についても一般の取引と同様な支払条件となっている。

2 取引金額には消費税等が含まれていない。

3 期末残高には消費税等が含まれている。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びそれらの近親者が議決権の過半数を所有している会社	中本造林株式会社	広島県廿日市市	45	製材業及び外壁材の製造	当社取締役中本利夫の近親者が100%を直接所有	なし	固有製品の仕入、販売	外壁材の仕入	1,052	買掛金等	85
								山林枝打ち費用	1		
								システム使用料収入	1		
	株式会社住建リース	広島県廿日市市	30	合板足場板のリース及びエクステリア事業	当社取締役中本利夫の近親者が100%を直接所有	なし	部材の賃加工	部材の賃加工	51	買掛金等	4
	株式会社広島リゾート	広島県廿日市市	55	リゾート事業	当社取締役中本利夫の近親者が100%を間接所有	兼任2名	研修会議施設の賃借	研修会議施設の賃借	12	立替金	5
										未払金	1
	株式会社きのこ屋本舗	広島県廿日市市	30	きのこの栽培及び販売	当社代表取締役中本祐昌及び近親者が100%を直接所有	兼任2名	贈答用品の購入	贈答用品	4	未払金	0
								派遣収入	2	未収入金	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については一般的な市場価格を参考にし相互協議の上決定している。支払条件についても一般の取引と同様な支払条件となっている。

2 取引金額には消費税等が含まれていない。

3 期末残高には消費税等が含まれている。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	816円91銭	1株当たり純資産額	750円22銭
1株当たり当期純利益	45円55銭	1株当たり当期純損失	64円32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45円53銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純利益	2,225百万円	連結損益計算書上の当期純損失	2,983百万円
普通株式に係る当期純利益	2,165百万円	普通株式に係る当期純損失	3,032百万円
普通株主に帰属しない金額	60百万円	普通株主に帰属しない金額	48百万円
(うち利益処分による役員賞与金)	(60百万円)	(うち利益処分による役員賞与金)	(48百万円)
普通株式の期中平均株式数	47,552,810株	普通株式の期中平均株式数	47,136,018株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳			
普通株式増加数	16,453株		
(うち新株予約権)	(16,453株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
1 旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づく株式譲渡請求権		1 旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づく株式譲渡請求権	
潜在株式の数	202,000株	潜在株式の数	202,000株
2 新株予約権		2 新株予約権	
潜在株式の数	367,000株	潜在株式の数	100,961,000株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
自己株式の取得			
当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、平成17年5月9日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得を、次のとおり決議した。			
(1) 取得する株式の種類	普通株式		
(2) 取得する株式の総数	500千株		
(3) 株式の取得価額の総額	500百万円を上限とする。		
		平成18年4月17日開催の取締役会の決議に基づき、第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行している。その概要は次のとおりである。	
		第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	
		①発行価額の総額	6,000百万円
		②発行価額	額面100円につき金100円
		③利率	年2.90%
		④払込期日	平成18年4月27日
		⑤償還期限	平成23年10月25日 (満期一括償還)
		⑥資金使途	借入金返済

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																						
<p>——</p> <p>——</p>	<p>新株予約権の付与</p> <p>平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会における決議を受け、当社取締役、執行役員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権を付与している。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載している。</p> <p>シンジケートローンによる長期資金調達の内</p> <p>当社は平成18年6月28日付けで、株式会社広島銀行をアレンジャーとして、下記のとおりシンジケート方式によるタームローン契約を締結している。</p> <p>シンジケートローンの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 契約金額</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 契約締結日</td> <td>平成18年6月28日</td> </tr> <tr> <td>(3) 借入実行日</td> <td>平成18年6月30日</td> </tr> <tr> <td>(4) 借入期間</td> <td>5年間</td> </tr> <tr> <td>(5) 借入形態</td> <td>タームローン</td> </tr> <tr> <td>(6) 資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>(7) アレンジャー</td> <td>㈱広島銀行</td> </tr> <tr> <td>(8) コ・アレンジャー</td> <td>㈱みずほコーポレート銀行</td> </tr> <tr> <td>(9) エージェント</td> <td>㈱広島銀行</td> </tr> <tr> <td>(10) 参加金融機関</td> <td>㈱広島銀行 ㈱みずほコーポレート銀行 農林中央金庫 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 他</td> </tr> <tr> <td>(11) 担保</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>シンジケートローンによる資金調達</p> <p>複数の金融機関が協調融資団を組成するシンジケートローンを利用することにより、借入条件の統一化、事務手続きの合理化を目的としている。</p>	(1) 契約金額	6,000百万円	(2) 契約締結日	平成18年6月28日	(3) 借入実行日	平成18年6月30日	(4) 借入期間	5年間	(5) 借入形態	タームローン	(6) 資金使途	事業資金	(7) アレンジャー	㈱広島銀行	(8) コ・アレンジャー	㈱みずほコーポレート銀行	(9) エージェント	㈱広島銀行	(10) 参加金融機関	㈱広島銀行 ㈱みずほコーポレート銀行 農林中央金庫 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 他	(11) 担保	なし
(1) 契約金額	6,000百万円																						
(2) 契約締結日	平成18年6月28日																						
(3) 借入実行日	平成18年6月30日																						
(4) 借入期間	5年間																						
(5) 借入形態	タームローン																						
(6) 資金使途	事業資金																						
(7) アレンジャー	㈱広島銀行																						
(8) コ・アレンジャー	㈱みずほコーポレート銀行																						
(9) エージェント	㈱広島銀行																						
(10) 参加金融機関	㈱広島銀行 ㈱みずほコーポレート銀行 農林中央金庫 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 他																						
(11) 担保	なし																						

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	平成15年 2月25日	2,000	2,000 (2,000)	1.20	無担保社債	平成19年 2月23日
当社	第4回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	平成15年 2月25日	2,000	2,000	1.31	無担保社債	平成20年 2月25日
当社	第5回無担保社債 (株式会社UFJ 銀行保証付および 適格機関投資家 限定)	平成15年 2月25日	1,000	1,000	0.44	無担保社債	平成20年 2月25日
当社	第6回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	平成15年 2月28日	1,000	1,000 (1,000)	1.27	無担保社債	平成19年 2月28日
当社	第7回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成16年 5月7日	3,000	3,000	1.53	無担保社債	平成21年 9月7日
当社	第8回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成16年 5月7日	3,000	3,000	1.77	無担保社債	平成22年 9月7日
合計	—	—	12,000	12,000 (3,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000	3,000	—	3,000	3,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	9,357	14,817	2.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,259	7,824	4.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	22,431	25,902	2.8	平成19年7月 ～23年3月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	44,048	48,544	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,246	6,926	4,699	2,030

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第53期 (平成17年3月31日)		第54期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		3,553		1,616	
2 受取手形		1,766		1,919	
3 売掛金	※(7)	7,018		7,650	
4 製品		6,059		6,115	
5 原材料		2,649		2,816	
6 仕掛品		4,457		4,866	
7 貯蔵品		400		343	
8 前払費用		184		305	
9 繰延税金資産		276		245	
10 短期貸付金	※(7)	1,678		1,070	
11 未収入金	※(7)	538		639	
12 仮払金	※(7)	15		36	
13 立替金	※(7)	236		228	
14 その他		9		277	
貸倒引当金		△39		△34	
流動資産合計		28,806	39.2	28,098	38.2
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※(2)				
1 建物		5,393		6,333	
2 構築物		260		299	
3 機械及び装置		9,384		8,692	
4 車両運搬具		43		31	
5 工具器具及び備品		1,513		1,495	
6 土地		7,997		7,997	
7 建設仮勘定		931		317	
有形固定資産合計		25,524	34.8	25,167	34.2
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		525		450	
2 水道施設利用権		88		73	
3 電話加入権		31		31	
4 電信電話加入権		4		4	
無形固定資産合計		649	0.9	560	0.8
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		2,056		2,665	
2 関係会社株式		6,878		7,013	
3 出資金	※(1)	23		23	
4 関係会社出資金		—		36	
5 従業員に対する 長期貸付金		8		8	
6 破産債権・更生債権等		12		7	
7 長期前払費用		27		48	
8 繰延税金資産		398		87	
9 投資不動産	※(3)	97		97	
10 美術品		8,237		9,073	
11 その他		732		738	
貸倒引当金		△48		△43	
投資その他の資産合計		18,425	25.1	19,757	26.8
固定資産合計		44,600	60.8	45,485	61.8
資産合計		73,407	100	73,583	100

区分	注記 番号	第53期 (平成17年3月31日)		第54期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形			100		107
2 買掛金	※(7)		6,758		7,850
3 短期借入金			4,993		7,028
4 1年以内返済予定 長期借入金			6,097		1,644
5 1年以内償還予定社債			—		3,000
6 未払金	※(7)		2,768		2,251
7 未払費用			245		234
8 未払法人税等			375		297
9 未払事業所税			32		32
10 預り金			72		74
11 賞与引当金			495		445
12 その他			—		225
流動負債合計			21,937	29.9	23,191
II 固定負債					
1 社債			12,000		9,000
2 長期借入金	※(1)		3,822		7,512
3 退職給付引当金			1,902		1,037
4 その他	※(7)		251		273
固定負債合計			17,976	24.5	17,823
負債合計			39,914	54.4	41,014
(資本の部)					
I 資本金	※(4)		7,324	10.0	7,324
II 資本剰余金					
資本準備金		7,815		7,815	
資本剰余金合計			7,815	10.6	7,815
III 利益剰余金					
1 利益準備金		836		836	
2 任意積立金					
(1) 土地圧縮積立金		140		140	
(2) 別途積立金		16,770		17,470	
3 当期末処分利益		1,661		292	
利益剰余金合計			19,408	26.4	18,739
IV その他有価証券評価差額金	※(6)		418	0.6	594
V 自己株式	※(5)		△1,474	△2.0	△1,904
資本合計			33,493	45.6	32,569
負債資本合計			73,407	100	73,583

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 製品売上高		65,560		66,733	
2 原材料売上高		391	65,952	612	67,346
II 売上原価					
1 製品期首棚卸高		6,104		6,059	
2 当期製品仕入高	※(7)	12,528		12,992	
3 当期製品製造原価	※(7)	33,190		35,984	
合計		51,822		55,036	
4 他勘定振替高	※(1)	338		317	
5 製品期末棚卸高		6,059	45,425	6,115	48,603
売上総利益			20,526		18,742
III 販売費及び一般管理費	※(2)				
1 運送費		3,447		3,858	
2 広告宣伝費		2,918		2,542	
3 販売手数料		615		621	
4 貸倒引当金繰入額		4		2	
5 役員報酬		203		211	
6 給料手当		2,784		2,863	
7 賞与		734		621	
8 賞与引当金繰入額		252		234	
9 退職給付費用		122		77	
10 法定福利費		513		512	
11 厚生費		179		165	
12 交際費		243		218	
13 旅費交通費		541		555	
14 通信費		358		352	
15 光熱費		114		117	
16 消耗品費		288		375	
17 租税公課		225		219	
18 事業所税		32		31	
19 減価償却費		856		1,360	
20 図書費		17		16	
21 会議費		4		4	
22 修繕費		120		159	
23 保険料		102		99	
24 賃借料		1,465		1,434	
25 車両費		152		178	
26 手数料		32		31	
27 研究費		218		269	
28 雑費		1,111	17,665	1,121	18,256
営業利益			2,861		485
			4.3		0.7

区分	注記 番号	第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息		108		38	
2 有価証券利息		0		—	
3 受取配当金		24		30	
4 仕入割引		72		78	
5 賃貸料収入	※(7)	340		583	
6 為替差益		0		44	
7 その他		185	733 1.1	216	991 1.5
V 営業外費用					
1 支払利息		239		257	
2 社債利息		156		166	
3 社債発行費		54		—	
4 売上割引		543		549	
5 その他		106	1,099 1.6	15	987 1.5
経常利益			2,494 3.8		489 0.7
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※(3)	0		—	
2 投資有価証券売却益		54		19	
3 貸倒引当金戻入益		9		5	
4 退職給付信託設定益		—		529	
5 償却債権取立益		9		—	
6 その他		—	73 0.1	0	554 0.8
VII 特別損失					
1 固定資産売却損	※(4)	0		—	
2 固定資産除却損	※(5)	103		45	
3 投資有価証券評価損		—		101	
4 減損損失		—		65	
5 たな卸資産評価損		37		—	
6 役員退職慰労金		8		5	
7 その他		—	149 0.2	8	225 0.3
税引前当期純利益			2,418 3.7		817 1.2
法人税、住民税 及び事業税		1,087		233	
過年度法人税等		—		260	
法人税等調整額		△19	1,067 1.6	223	716 1.0
当期純利益			1,350 2.1		101 0.2
前期繰越利益			595		473
中間配当額			285		282
当期末処分利益			1,661		292

製造原価明細書

区分	注記 番号	第53期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		第54期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		23,898	70.6	26,245	72.1
II 労務費	※(1)	4,407	13.0	4,238	11.7
III 経費	※(2)	5,536	16.4	5,909	16.2
当期総製造費用		33,842	100	36,393	100
期首仕掛品棚卸高		3,805		4,457	
合計		37,648		40,851	
期末仕掛品棚卸高		4,457		4,866	
当期製品製造原価		33,190		35,984	

(注) 原価計算の方法は、組別工程別等級別総合原価計算法による。

(脚注)

	第53期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第54期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
※(1)	このうちには賞与引当金繰入額242百万円、退職給付費用114百万円を含んでいる。	このうちには賞与引当金繰入額210百万円、退職給付費用67百万円を含んでいる。
※(2)	このうち主なものは次のとおりである。 減価償却費 963百万円 外注工賃 1,385 修繕費 578 電力料 348 租税公課 196 消耗品費 670	このうち主なものは次のとおりである。 減価償却費 958百万円 外注工賃 1,546 修繕費 604 電力料 341 租税公課 187 消耗品費 728

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認日		第53期 (平成17年6月29日)		第54期 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			1,661		292
II 任意積立金取崩額					
別途積立金取崩額		—		400	
合計			1,661		692
III 利益処分数額					
1 株主配当金	※(1)	427		282	
2 役員賞与金	※(2)	60		48	
3 任意積立金					
別途積立金		700	1,187	—	330
IV 次期繰越利益			473		362

※(1) 平成16年12月10日に、285百万円(1株につき6円)、平成17年12月9日に282百万円(1株につき6円)の中間配当を実施している。

※(2) 監査役賞与金を第53期に5百万円、第54期に4百万円含んでいる。

重要な会計方針

<p>第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式は移動平均法に基づく原価法によって いる。 (ロ)その他有価証券 (1)時価のあるものは決算末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は、全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)に よっている。 (2)時価のないものは移動平均法に基づく原価法に よっている。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・原材料(主要材料)は移動平均法に 基づく低価法によっている。 (ロ)原材料(補助材料)及び貯蔵品は最終仕入原価法に 基づく低価法によっている。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産の減価償却は、定率法によってい る。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備は除く)については、定額法を採 用している。なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と同一の基準によ っている。また、取得価額10万円以上20万円未満 の少額減価償却資産については、一括償却資産と して、3年間で均等償却する方法によっている。 (ロ)無形固定資産の減価償却は、定額法によってい る。なお、耐用年数については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっている。また、ソフ トウェア(自社利用分)については、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定額法によってい る。 (ハ)長期前払費用の償却は、均等償却によっている。 なお、償却期間については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっている。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理している。</p> <p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金 諸債権の貸倒れに備えるものであって、一般債権 については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上している。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるものであって、次回 支給見込額のうち当期に属する月分の要支給見込 額の全額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基 づき、当期末において発生していると認められる 額を計上している。なお、数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発 生の翌期から費用処理することとしている。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)同左  (ロ)その他有価証券 (1)同左  (2)同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)同左  (ロ)同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (イ)同左  (ロ)同左  (ハ)同左</p> <p>4 ———</p> <p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左  退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当期末において発生していると認め られる額を計上している。なお、過去勤務債務 は、その発生時に一括して費用処理している。ま た、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による 定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理 することとしている。</p>

<p style="text-align: center;">第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨関連は為替予約等をヘッジ手段とし、外貨建取引をヘッジ対象としている。</p> <p>③ ヘッジ方針 内部規定に基づき為替変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針である。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略している。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前当期純利益が65百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。 (退職給付引当金) 当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>

表示方法の変更

<p>第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>前期まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「償却債権取立益」は、特別利益の総額の10/100を超えたため区分掲記することにした。なお、前期は特別利益の「その他」に0百万円含まれている。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。 この結果、販売費及び一般管理費が81百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、81百万円減少している。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

	第53期 (平成17年3月31日)	第54期 (平成18年3月31日)
※(1)	このうち次のとおり借入金の担保に供している。 イ 担保提供資産 出資金                    5百万円(簿価) ロ 上記に対応する債務 長期借入金                5百万円	このうち次のとおり借入金の担保に供している。 イ 担保提供資産 出資金                    5百万円(簿価) ロ 上記に対応する債務 長期借入金                5百万円
※(2)	有形固定資産の減価償却累計額は34,649百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は36,213百万円である。
※(3)	投資不動産の明細は次のとおりである。 土地                            97百万円	投資不動産の明細は次のとおりである。 土地                            97百万円
※(4)	会社が発行する株式の総数 普通株式          179,000千株 発行済株式総数      普通株式          49,209千株	会社が発行する株式の総数 普通株式          196,839千株 発行済株式総数      普通株式          49,209千株
※(5)	(自己株式の保有数) 普通株式  1,666,279株	(自己株式の保有数) 普通株式  2,181,160株
※(6)	(配当制限) 有価証券の時価評価により、純資産額が418百万円増加している。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されている。	(配当制限) 有価証券の時価評価により、純資産額が594百万円増加している。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されている。
	偶発債務(保証債務) 下記会社の金融機関からの借入金に対する保証 ジューケンニュージューラ                    26,373百万円 ンドリミテッド (うち18,866百万円は、130百万米ドル 63百万ニュージーランドドル) 住建(上海)有限公司                    429百万円 (4百万米ドル) ジューケンサンギョウ (フィルズ.)コーポレーション          1,059百万円 (うち719百万円は、6百万米ドル) 沃達王木業(上海)有限公司          1,292百万円 (11百万米ドル、0百万人民币) なお、関係会社の為替予約契約の保証を行っており、期末日時点の契約残高は、602百万ニュージーランドドルである。	偶発債務(保証債務) 下記会社の金融機関からの借入金に対する保証 ジューケンニュージューラ                    28,668百万円 ンドリミテッド (うち17,003百万円は、118百万米ドル 43百万ニュージーランドドル) 住建(上海)有限公司                    616百万円 (5百万米ドル) ジューケンサンギョウ (フィルズ.)コーポレーション          1,188百万円 (うち610百万円は、5百万米ドル) 沃達王木業(上海)有限公司          1,313百万円 (11百万米ドル、0百万人民币) 沃達王國際有限公司                    587百万円 (5百万米ドル) なお、関係会社の為替予約契約の保証を行っており、期末日時点の契約残高は、408百万ニュージーランドドルである。
※(7)	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 売掛金                    14百万円 短期貸付金                1,678 未収入金                  431 立替金                    232 買掛金                    304 未払金                    400 その他(固定負債)          168	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 売掛金                    66百万円 短期貸付金                1,070 未収入金                  517 仮払金                    0 立替金                    216 買掛金                    466 未払金                    416 その他(固定負債)          171

## (損益計算書関係)

	第53期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第54期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
※(1)	この内訳は次のとおりである。 販売費及び一般管理費 広告宣伝費                    126百万円 消耗品費他                    82 製造勘定 消耗品費他                    10 固定資産 建設仮勘定他                  22 営業外費用 その他                        59 特別損失 棚卸資産評価損                37 <hr/> 計                                  338	この内訳は次のとおりである。 販売費及び一般管理費 広告宣伝費                    187百万円 消耗品費他                    104 製造勘定 消耗品費他                    9 流動資産 未収入金他                    12 固定資産 建設仮勘定他                  4 営業外収益 その他                        △0 営業外費用 その他                        0 <hr/> 計                                  317
※(2)	一般管理費に含まれる研究開発費は、330百万円である。	一般管理費に含まれる研究開発費は、472百万円である。
※(3)	固定資産売却益の内容は、次のとおりである。 車両運搬具                    0百万円	————
※(4)	固定資産売却損の内容は、次のとおりである。 機械及び装置                  0百万円 車両運搬具                    0 工具器具及び備品              0 <hr/> 計                                  0	————
※(5)	固定資産除却損の内容は、次のとおりである。 建物                          19百万円 構築物                        1 機械及び装置                  68 車両運搬具                    0 工具器具及び備品              13 <hr/> 計                                  103	固定資産除却損の内容は、次のとおりである。 建物                          1百万円 構築物                        3 機械及び装置                  34 車両運搬具                    0 工具器具及び備品              4 <hr/> 計                                  45

	第53期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第54期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																
※(6)		<p>減損損失</p> <p>当社は、以下の遊休固定資産及び美術品について減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 広島県 廿日市市</td> <td>生産設備他</td> <td>構築物、機械及び装置、工具器具及び備品、美術品</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>生産設備他</td> <td>建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしている。なお、これらの資産は減損の兆候がないため、減損損失を認識していない。この他、使用見込みのない遊休資産、美術品は個別にグルーピングしている。この遊休資産に関しては、取得価額の5%を回収可能価額として帳簿価額を回収可能価額まで減額している。美術品については、美術専門家等の第三者より入手した価格に基づき算定した価格を回収可能価額とし、そのうち帳簿価額に対して著しい下落をしている美術品について回収可能価額まで減額している。</p> <p>その内訳は、本社37百万円(内、構築物0百万円、機械及び装置14百万円、工具器具及び備品15百万円、美術品7百万円)、その他27百万円(内、建物3百万円、構築物0百万円、機械及び装置22百万円、車両運搬具0百万円、工具器具及び備品1百万円)である。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	本社 広島県 廿日市市	生産設備他	構築物、機械及び装置、工具器具及び備品、美術品	37	その他	生産設備他	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品	27				
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)															
本社 広島県 廿日市市	生産設備他	構築物、機械及び装置、工具器具及び備品、美術品	37															
その他	生産設備他	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品	27															
※(7)	<p>関係会社に係る注記</p> <p>各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">製品仕入</td> <td style="text-align: right;">6,245百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td style="text-align: right;">10,002</td> </tr> <tr> <td>外注工賃</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> </table>	製品仕入	6,245百万円	原材料費	10,002	外注工賃	12	賃貸料収入	306	<p>関係会社に係る注記</p> <p>各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">製品仕入</td> <td style="text-align: right;">7,679百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td style="text-align: right;">8,667</td> </tr> <tr> <td>外注工賃</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">497</td> </tr> </table>	製品仕入	7,679百万円	原材料費	8,667	外注工賃	4	賃貸料収入	497
製品仕入	6,245百万円																	
原材料費	10,002																	
外注工賃	12																	
賃貸料収入	306																	
製品仕入	7,679百万円																	
原材料費	8,667																	
外注工賃	4																	
賃貸料収入	497																	

## (リース取引関係)

第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)												
工具器具 及び備品	1,120	766	354	工具器具 及び備品	1,210	281	928												
ソフトウェア	43	24	18	ソフトウェア	36	26	10												
合計	1,163	790	372	合計	1,247	307	939												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>372百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>				1年内	180百万円	1年超	192百万円	計	372百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>708百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>939百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>				1年内	231百万円	1年超	708百万円	計	939百万円
1年内	180百万円																		
1年超	192百万円																		
計	372百万円																		
1年内	231百万円																		
1年超	708百万円																		
計	939百万円																		
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>232百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	232百万円	減価償却費相当額	232百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>188百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	188百万円	減価償却費相当額	188百万円				
支払リース料	232百万円																		
減価償却費相当額	232百万円																		
支払リース料	188百万円																		
減価償却費相当額	188百万円																		
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>															
				<p>2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>508百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>902百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,411百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>				未経過リース料		1年以内	508百万円	1年超	902百万円	合計	1,411百万円				
未経過リース料																			
1年以内	508百万円																		
1年超	902百万円																		
合計	1,411百万円																		

## (有価証券関係)

第53期 (平成17年3月31日)	第54期 (平成18年3月31日)
子会社株式で時価のあるものはない。	同左

## (税効果会計関係)

第53期 (平成17年3月31日)	第54期 (平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円
退職給付引当金 723	退職給付引当金 740
未払事業税 37	未払事業税 27
賞与引当金 199	賞与引当金 179
減価償却費 39	減価償却費 55
その他 53	その他 41
繰延税金資産合計 1,053	繰延税金資産合計 1,044
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
圧縮記帳積立金 $\Delta 95$	退職給付信託設定益 $\Delta 213$
その他 $\Delta 283$	圧縮記帳積立金 $\Delta 95$
繰延税金負債合計 $\Delta 378$	その他 $\Delta 402$
繰延税金資産の純額 674	繰延税金負債合計 $\Delta 711$
	繰延税金資産の純額 332
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金されない項目 4.3%	交際費等永久に損金されない項目 11.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.2\%$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.5\%$
住民税均等割 2.2%	住民税均等割 6.5%
その他 $\Delta 2.6\%$	過年度法人税等 31.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.1%	その他 $\Delta 2.0\%$
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 87.6%

## (1株当たり情報)

第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	703円21銭	1株当たり純資産額	691円52銭
1株当たり当期純利益	27円14銭	1株当たり当期純利益	1円13銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	27円14銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1円13銭
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	1,350百万円	損益計算書上の当期純利益	101百万円
普通株式に係る当期純利益	1,290百万円	普通株式に係る当期純利益	53百万円
普通株主に帰属しない金額	60百万円	普通株主に帰属しない金額	48百万円
(うち利益処分による役員賞与金)	(60百万円)	(うち利益処分による役員賞与金)	(48百万円)
普通株式の期中平均株式数	47,552,810株	普通株式の期中平均株式数	47,136,018株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
普通株式増加数	16,453株	普通株式増加数	7,267株
(うち新株予約権)	(16,453株)	(うち新株予約権)	(7,267株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
1 旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づく株式譲渡請求権		1 旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づく株式譲渡請求権	
潜在株式の数	202,000株	潜在株式の数	202,000株
2 新株予約権		2 新株予約権	
潜在株式の数	367,000株	潜在株式の数	100,867,000株

## (重要な後発事象)

第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、平成17年5月9日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得を、次のとおり決議した。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 500千株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 500百万円を上限とする。</p>	<p>平成18年4月17日開催の取締役会の決議に基づき、第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行している。その概要は次のとおりである。</p> <p>第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)</p> <p>①発行価額の総額 6,000百万円</p> <p>②発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>③利率 年2.90%</p> <p>④払込期日 平成18年4月27日</p> <p>⑤償還期限 平成23年10月25日 (満期一括償還)</p> <p>⑥資金使途 借入金返済</p>

<p style="text-align: center;">第53期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第54期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																						
<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>新株予約権の付与</p> <p>平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会における決議を受け、当社取締役、執行役員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権を付与している。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載している。</p> <p>シンジケートローンによる長期資金調達の場合</p> <p>当社は平成18年6月28日付けで、株式会社広島銀行をアレンジャーとして、下記のとおりシンジケート方式によるタームローン契約を締結している。</p> <p>シンジケートローンの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 契約金額</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 契約締結日</td> <td>平成18年6月28日</td> </tr> <tr> <td>(3) 借入実行日</td> <td>平成18年6月30日</td> </tr> <tr> <td>(4) 借入期間</td> <td>5年間</td> </tr> <tr> <td>(5) 借入形態</td> <td>タームローン</td> </tr> <tr> <td>(6) 資金使途</td> <td>事業資金</td> </tr> <tr> <td>(7) アレンジャー</td> <td>㈱広島銀行</td> </tr> <tr> <td>(8) コ・アレンジャー</td> <td>㈱みずほコーポレート銀行</td> </tr> <tr> <td>(9) エージェント</td> <td>㈱広島銀行</td> </tr> <tr> <td>(10) 参加金融機関</td> <td>㈱広島銀行 ㈱みずほコーポレート銀行 農林中央金庫 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 他</td> </tr> <tr> <td>(11) 担保</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>シンジケートローンによる資金調達</p> <p>複数の金融機関が協調融資団を組成するシンジケートローンを利用することにより、借入条件の統一化、事務手続きの合理化を目的としている。</p>	(1) 契約金額	6,000百万円	(2) 契約締結日	平成18年6月28日	(3) 借入実行日	平成18年6月30日	(4) 借入期間	5年間	(5) 借入形態	タームローン	(6) 資金使途	事業資金	(7) アレンジャー	㈱広島銀行	(8) コ・アレンジャー	㈱みずほコーポレート銀行	(9) エージェント	㈱広島銀行	(10) 参加金融機関	㈱広島銀行 ㈱みずほコーポレート銀行 農林中央金庫 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 他	(11) 担保	なし
(1) 契約金額	6,000百万円																						
(2) 契約締結日	平成18年6月28日																						
(3) 借入実行日	平成18年6月30日																						
(4) 借入期間	5年間																						
(5) 借入形態	タームローン																						
(6) 資金使途	事業資金																						
(7) アレンジャー	㈱広島銀行																						
(8) コ・アレンジャー	㈱みずほコーポレート銀行																						
(9) エージェント	㈱広島銀行																						
(10) 参加金融機関	㈱広島銀行 ㈱みずほコーポレート銀行 農林中央金庫 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 他																						
(11) 担保	なし																						

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友林業株	489,000	577
大和ハウス工業株	220,000	448
株みずほフィナンシャルグループ (優先株)	300	300
ナイス株	500,000	222
創建ホームズ株	1,080	203
凸版印刷株	106,000	172
株サンヨーハウジング名古屋	480	90
株三井住友フィナンシャルグループ	67	87
住友商事株	44,022	73
株新日本建物	56,000	55
株もみじホールディングス 他36銘柄	429,395	428
計	1,846,345	2,660

【その他】

種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託の受益証券)		
日生TAA株70	500	5
計	500	5

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,409	1,400	12 (3)	16,797	10,464	456	6,333
構築物	1,415	74	12 (0)	1,476	1,177	31	299
機械及び装置	31,029	925	607 (36)	31,347	22,654	1,545	8,692
車両運搬具	454	—	15 (0)	438	407	11	31
工具器具及び備品	2,938	98	32 (17)	3,004	1,509	91	1,495
土地	7,997	—	—	7,997	—	—	7,997
建設仮勘定	931	1,494	2,108	317	—	—	317
有形固定資産計	60,174	3,994	2,788 (57)	61,380	36,213	2,136	25,167
無形固定資産							
ソフトウェア	971	101	288	783	332	175	450
水道施設利用権	222	—	1	221	147	14	73
電話加入権	31	—	—	31	—	—	31
電信電話加入権	13	—	—	13	8	0	4
無形固定資産計	1,238	101	290	1,049	488	190	560
長期前払費用	183	60	—	243	195	39	48
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

(建物)

収納システム工場 1 課	737百万円	新建屋の建設
関東事業所	552百万円	新倉庫の建設
(機械及び装置)		
蒲郡工場	177百万円	生産能力の増強
収納システム工場 1 課	166百万円	生産能力の増強
ジュピーノドア工場	161百万円	生産能力の増強
収納システム工場 2 課	148百万円	生産能力の増強
(建設仮勘定)		
収納システム工場 1 課	278百万円	新建屋の建設

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

(建設仮勘定)

収納システム工場 1 課	859百万円	新建屋の建設
--------------	--------	--------

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額である。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		7,324	—	—	7,324
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(49,209,846)	(—)	(—)	(49,209,846)
	普通株式 (百万円)	7,324	—	—	7,324
	計 (株)	(49,209,846)	(—)	(—)	(49,209,846)
	計 (百万円)	7,324	—	—	7,324
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	7,812	—	—	7,812
	合併差益 (百万円)	2	—	—	2
	計 (百万円)	7,815	—	—	7,815
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)	836	—	—	836
	(任意積立金)				
	土地圧縮積立金 (百万円)	140	—	—	140
	別途積立金 (百万円)	16,770	700	—	17,470
計 (百万円)	17,747	700	—	18,447	

- (注) 1 当期末における自己株式は、2,181,160株である。  
2 任意積立金の増加の原因は、利益処分によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	87	2	8	5	77
賞与引当金	495	445	495	—	445

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(A) 流動資産

イ 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	889
普通預金	19
通知預金	700
小計	1,609
計	1,616

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
小林(株)	141
小池木材(株)	109
三井農林(株)	100
大倉工業(株)	87
明和産業(株)	81
イビケン(株)他	1,398
計	1,919

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)	比率(%)
平成18年4月30日以前	618	32.2
"  5月31日  "	514	26.8
"  6月30日  "	573	29.9
"  7月31日  "	211	11.0
"  8月1日以降	1	0.1
計	1,919	100

## ハ 売掛金

### (a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
三井住商建材(株)	1,549	伊藤忠建材(株)	213
住友林業(株)	950	越智産業(株)他	4,432
安宅建材(株)	259		
サン建材(株)	244	計	7,650

### (b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回転率(回) $(B) \div \frac{(A) + (D)}{2} = (E)$	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)}$	滞留期間(日) $365 \div (E)$
7,018	70,713	70,080	7,650	9.6	90.2	37.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

## ニ 製品

品名	金額(百万円)
合板床板	1,328
造作材	2,976
その他	1,810
計	6,115

## ホ 原材料

品名	金額(百万円)
主要材料	
原木	204
フリッチ等	2,092
小計	2,296
補助材料	
接着剤	12
塗料	11
包装材料	19
その他金具等	476
小計	519
計	2,816

へ 仕掛品

品名	金額(百万円)
合板床板	787
造作材	3,977
その他	100
計	4,866

ト 貯蔵品

品名	金額(百万円)
刃具消耗品	315
その他	28
計	343

チ 短期貸付金

貸付先名	金額(百万円)
ジューケンサンギョウ(フィルズ.)コーポレーション	950
㈱ウッドジョイ	70
ジューケンニュージーランドリミテッド	50
計	1,070

(B) 固定資産 投資その他の資産

イ 関係会社株式

品名	金額(百万円)
沃達王國際有限公司	6,255
シンガポールジューケンサンギョウ プライベートリミテッド	620
㈱中国住建他	137
計	7,013

ロ 美術品

品名	金額(百万円)
絵画 430点	7,544
陶磁器 248点	1,416
その他	112
計	9,073

(C) 流動負債

イ 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
製品及び原材料	
(株)東洋シート	74
ダイセン産業(株)	7
(株)小島	0
兼松日産農林(株)	0
小計	83
経費	
(株)小島	23
兼松日産農林(株)	1
(株)東洋シート	0
小計	24
計	107

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)	比率(%)
平成18年4月30日以前	27	25.7
"    5月31日    "	27	25.9
"    6月30日    "	27	25.1
"    7月31日    "	25	23.3
計	107	100

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
双日(株)	1,590
住友林業(株)	952
三井住商建材(株)	924
住友林業クレスト(株)	649
大日本商事(株)	509
大日本インキ化学工業(株)他	3,223
計	7,850

ハ 短期借入金

借入先名	金額(百万円)
(株)広島銀行	2,350
(株)みずほコーポレート銀行	1,700
農林中央金庫	980
(株)三井住友銀行	830
(株)三菱東京UFJ銀行	455
(株)もみじ銀行他	713
計	7,028

ニ 1年以内返済予定長期借入金

借入先名	金額(百万円)
(株)広島銀行	468
(株)みずほコーポレート銀行	387
農林中央金庫	206
(株)三井住友銀行	204
(株)三菱東京UFJ銀行他	378
計	1,644

(D) 固定負債

イ 社債

区分	金額(百万円)
第4回無担保社債	2,000
第5回無担保社債	1,000
第7回無担保社債	3,000
第8回無担保社債	3,000
計	9,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載している。

ロ 長期借入金

借入先名	金額(百万円)
㈱広島銀行	2,149
㈱みずほコーポレート銀行	2,054
農林中央金庫	937
㈱三菱東京UFJ銀行	911
㈱三井住友銀行	805
廿日市貯木場共同組合他	654
計	7,512

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満端数表示株券
中間配当基準日	9月30日
単元株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区高麗橋二丁目6番10号 日本証券代行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 200円
株券喪失登録	株券喪失登録申請料 1件につき 8,000円 株券登録料 1枚につき 110円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区高麗橋二丁目6番10号 日本証券代行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿または実質株主名簿に記載された1,000株以上所有の株主に対し、次のとおり株主優待券を発行する。
	優待券の種類 財ウッドワン美術館招待券
	発行の基準 1,000～4,999株 2枚 5,000～9,999株 5枚 10,000株以上 年間招待券(同伴2名まで)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 有価証券届出書(新株予約権証券の発行)及びその添付書類  
平成17年7月1日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書)平成17年7月5日関東財務局長に提出。
- (3) 訂正発行登録書(社債)  
平成17年6月30日、平成17年7月1日、平成17年12月22日、平成18年6月30日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類  
平成17年7月1日関東財務局長に提出。
- (5) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類  
平成18年4月18日中国財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書(新株予約権証券)  
平成17年8月3日、平成17年12月22日、平成18年6月30日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第53期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月30日関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書  
平成17年7月1日関東財務局長に提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書  
平成17年4月14日、平成17年5月13日、平成17年6月13日、平成17年7月11日、平成17年8月8日、平成17年9月15日、平成18年4月7日、平成18年5月17日、平成18年6月2日関東財務局長に提出。
- (10) 半期報告書  
中間会計期間 第54期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月22日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ウッドワン  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 早稲田 幸雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大藪 俊治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドワン及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ウッドワン  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 早稲田 幸雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大藪 俊治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドワン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ウッドワン  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 早稲田 幸雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大藪 俊治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドワンの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ウッドワン  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 早稲田 幸雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大藪 俊治  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドワンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

